

市制70周年の準備を進めます【新規】

事業費

990万円

担当課

企画広報課

令和6年度の市制70周年記念式典に向けた準備を進めます。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

なし

事業の目的

- ・犬山市は令和6年度に市制施行70周年を迎えます。この節目の年を市民の皆さんと一緒に祝いするため、令和6年度に記念式典を開催する予定です。
- ・記念式典を行うことで、市民の郷土愛を再認識し、次なる未来への第一歩とします。

事業の内容

- ・一般表彰・自治功労表彰の審査、記念品・表彰状などの準備、式典案内状の準備などを進めます。
- ・60周年から70周年までの市の動きをまとめた市勢要覧を作成します。

事業の効果

地域で活動するみなさんを表彰することで感謝の気持ちを伝えます。また、犬山市が歩んだ足跡を振り返り、未来に向けて進むため、市民の誇りと郷土愛を高めます。

シティプロモーション（「住むまち」としての魅力発信）【新規】

事業費

342万円

担当課

企画広報課

「住むまち」としての犬山市の魅力を発信します。



予算科目

2-1-7

目名

企画政策費

特定財源

国庫補助金 169万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 154万円

事業の目的

犬山市は人口減少が続き、少子高齢化も進んでいます。

人口減少の抑制と人口バランスを改善し、市民のみなさんが犬山市での暮らしの豊かさを実感し、今後も持続可能なまちであり続けられるよう、犬山市の「住むまち」としての魅力を若い世代（子育て世代）に発信し、市外からの移住と市内に住んでいる人の定住につなげます。

事業の内容

「住むまち」として犬山市の魅力を集めた、分かりやすく見やすい移住特設webサイトを新設します。

市内に住んでいる人には、広報や公式LINE等を通じて、市外に住んでいる人には、プロポーザルで募集する効果的な情報発信方法を通じて、新設したwebサイトや公式YouTubeチャンネルへ誘導します。

事業の効果

「住むまち」としての犬山市の魅力をってもらうことで、「犬山市に住み続けたい」「犬山市に住んでみたい」につながり、将来、引っ越しを考えると時の選択肢に犬山市が入る、さらには引っ越し先として選ばれることにつながります。

そして、人口減少の抑制と人口バランスの改善がされていきます。

広報犬山が変わります！（月1回発行・全戸配達）【新規】

事業費

4,748万円

担当課

企画広報課

広報犬山が4月号から月1回発行に、5月号からは全面フルカラーとなり、民間事業者による全戸配達を行います。



広報犬山が 変わります!!

・フルカラー
・月2回から
月1回の発行へ

町内会による配布か
ら民間事業者による
全戸配達へ

予算科目

2-1-9

目名

文書広報費

特定財源

広報紙買取掲載料
広報紙広告料

248万円
504万円

広報紙併配依頼料 245万円

事業の目的

- ・市民の意向に対応するため、広報犬山の発行を1回とします。（発行回数減に対応するため、様々な情報提供ツールを活用したタイムリーな情報発信を拡充します。）
- ・紙面をフルカラー化し、広報紙の魅力を高めます。
- ・広報紙が届いていない全世帯の2割にあたる町内会未加入世帯を含め、すべての世帯に広報紙を届けることにより、市民サービスの向上につなげます。

事業の内容

- ・様々な情報提供ツールを活用し、より鮮度の高い情報を市民に届けます。
- ・令和5年4月より、広報紙を月1回発行にします。また、令和5年5月号から紙面をフルカラー化します。
- ・令和5年5月号より、民間業者による全戸配達を行います。

事業の効果

- ・紙媒体や情報提供ツールなど、市民は様々な手段を用いて、より情報を得やすくなります。
- ・町内会に加入していない世帯にも、行政の情報を届けることができるようになり、加えて、町内会の広報紙の配布の負担も無くなり、「福祉」「防災」「環境」等の本来の地域活動の促進につながります。

使わない土地を売却します

売却想定額（歳入） 1億5,150万円
事業費（歳出） 838万円

担当課 経営改善課

使わない市の土地を売却し、公共施設の長寿命化や、統廃合などの公共施設マネジメントの財源とします。



予算科目 2-1-3

目名 財産管理費

特定財源 なし

事業の目的

市の事業で使用していない土地を売却することで、その土地の管理に必要な費用を抑制します。

土地の売却収入は公共施設等管理基金に積み立て、今後の公共施設の長寿命化や統廃合など、公共施設マネジメントの財源として活用していきます。

事業の内容

- 天神污水处理場跡地
（天神町四丁目79-1：168.27㎡、79-3：193.88㎡、79-6：186.46㎡）
売却想定額 5,686万5千円
- 市役所分庁舎跡地（東古券334-1：1,028.75㎡）
売却想定額 9,463万6千円
- 事業費の内訳
公有財産オークションシステム利用料（売却想定額の5%） 833万3千円
不動産鑑定委託料 4万4千円

※いずれの土地も令和4年度から継続している案件のため、同年度末までに売却済となる場合があります。

事業の効果

土地の売却収入は、老朽化した施設の改修や解体など、公共施設マネジメントの財源とします。

これにより、老朽化した公共施設の更新問題を解消するほか、市民の皆さんが使いやすい施設環境を保ちます。

また、民間への売却による固定資産税の確保や、その土地の利活用が期待できます。

ふるさと納税を集めます！

獲得目標額（歳入）
事業費（歳出）

11億円
4億8,449万円

担当課

経営改善課

全国からふるさと納税を集めることで、市が行う様々な取り組みの財源を確保するとともに、犬山市を全国にPRします。



予算科目

2-1-13

目名

ふるさと納税推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金積立金利子 36万円

事業の目的

財源の確保のため、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）のさらなる獲得を目指します。

また、シティプロモーションの一環として、犬山市の魅力的な特産品を記念品とするほか、新たな保育園の整備や多子多胎世帯への子育て支援などの犬山市ならではの取り組みをアピールしながら犬山市をPRします。

事業の内容

- ふるさと納税ポータルサイトを活用して寄附を募集し、寄附者に記念品を贈ります。（ふるさとチョイス, 楽天ふるさと納税, さとふる, ふるなび, auPAYふるさと納税）
- インターネット広告やマタニティ向けの冊子への広告掲載など、記念品のラインナップに合わせた効果的な広告を実施することで、寄附の増加を目指します。
- 寄附は基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業に充てます。
用途:市長におまかせ、子育て、教育、産業、健康、歴史・文化、福祉、環境、都市基盤
- 事業費の内訳（主なもの）
ふるさと納税記念品：3億3千万円 広告料：863万5千円
ポータルサイトサービス利用料：1億4,298万3千円（手数料、委託料）

事業の効果

犬山市へのふるさと納税は、平成27年9月の開始以来毎年増加しており、令和2年度までに約26億7千万円、令和3年度は約8億6千万円、令和4年度は1月末時点で約9億5千万円と、着実な財源確保に繋がっています。

令和5年度は、11億円の寄附金の獲得を目指すとともに、引き続き犬山市や市内事業者、特産品を全国にPRします。

また、事業者の売上げに貢献することで、産業の活性化を進めます。

庁舎隣接地を取得します【新規】

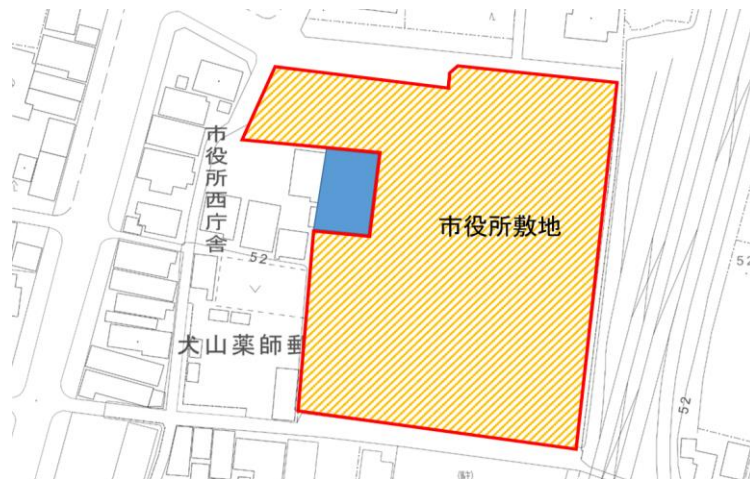
事業費

1,529万円

担当課

総務課

西側の庁舎隣接地を取得します。



予算科目

2-1-3

目名

財産管理費

特定財源

なし

事業の目的

庁舎敷地の西側隣接地（上記塗りつぶし部分）の土地を取得し、敷地形状を整形に近づけ、駐車場の使い勝手向上と収容台数を確保することで、市民にとって使いやすい市役所を目指します。

事業の内容

土地の測量及び鑑定評価を行い、庁舎隣接地を取得します。

事業の効果

現在、会議の集中等により駐車場が満車となり、入場待ちの車列が県道まで伸びる事例もあることから、駐車場の収容台数を拡大することで、来庁者の不便の解消を目指します。

自分たちのアイデアを実現しよう【新規】

事業費

120万円

担当課

総務課

市内四中学校で、生徒が考えたアイデアを実現することを支援し、主権者意識の向上を図ります。（職員企画提案事業）



予算科目

2-4-1

目名

選挙管理委員会費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 120万円

事業の目的

生徒が学校生活の改善や地域貢献について自主的に考え、生徒の投票により選ばれた取り組みを支援することで、生徒たちに「やったらできた」という達成感と、「やったら変わった」という実体験を持ってもらうことで、主権者としての意識向上を図ります。

事業の内容

上記の事業目的を達成するため、市内中学校の生徒の自主的な取り組みを支援します。生徒の提案を募り、その中で優れたアイデアに対し、生徒自らの力でそれを実現するにあたり必要な経費を補助します。

事業の効果

生徒に「やったらできた」という達成感と、「やったら変わった」という実体験を通じて、学校生活だけではなく、政治、社会においても「やればできる」という発想を持ってもらい、主権者意識の涵養と、将来選挙権を得た際の社会や政治に対する参画意識を醸成できます。

統一地方選挙が行われます

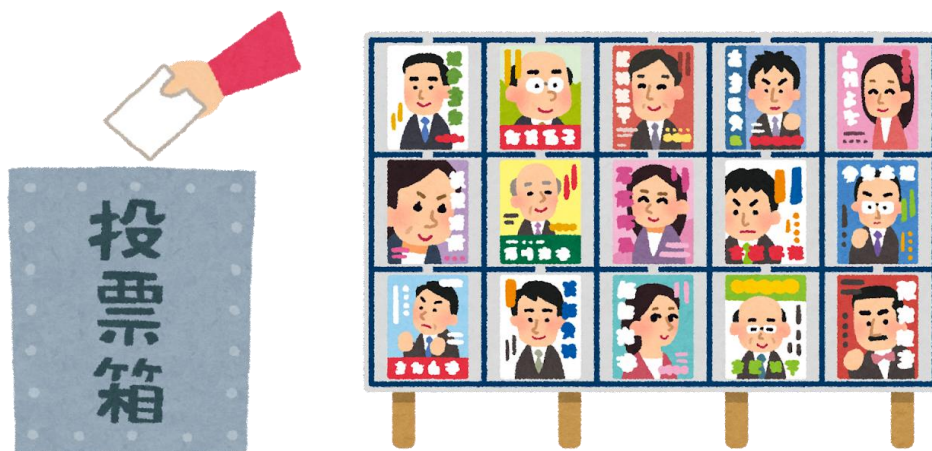
事業費

5,351万円

担当課

総務課

令和5年統一地方選挙として、愛知県議会議員一般選挙及び犬山市議会議員一般選挙が行われます。



予算科目

2-4-2
2-4-3

目名

愛知県議会議員一般選挙費
犬山市議会議員一般選挙費

特定財源

県委託金 1,235万円

事業の目的

4年に一度の統一地方選挙として行われる、愛知県議会議員一般選挙及び犬山市議会議員一般選挙を執行します。

愛知県議会議員一般選挙

令和5年3月31日告示

4月9日執行

犬山市議会議員一般選挙

令和5年4月16日告示

4月23日執行

事業の内容

投開票の執行のため

愛知県議会議員一般選挙（投票及び開票事務）

犬山市議会議員一般選挙（投票所入場券の送付、立候補受付、投票及び開票事務）

執行準備について

令和4年度に予算計上しており、繰越明許費も含めて対応します。

（ポスター掲示場の設置や投票用紙の印刷等）

事業の効果

民主制度の根幹をなす選挙事務を適切に執行することにより、愛知県政、犬山市政に民意が反映され、よりよい行政が執行されます。

ICTを活用した市民サービス向上

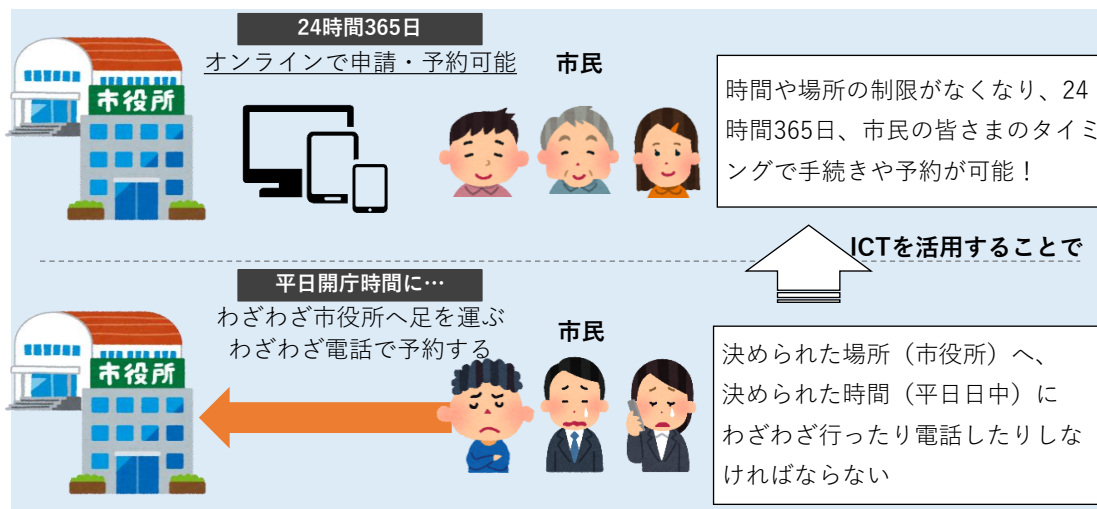
事業費

723万円

担当課

情報政策課

ICTを活用して、各種手続き申請やイベント申込みのオンライン化を拡充し、相談予約などのオンライン予約を開始します



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

行政サービスをオンラインで「もっと便利に！もっと簡単に！」

市役所の行政手続きや施設予約、イベント申込みなどオンライン化を拡充し、市役所へ来庁することなくスマートフォンやパソコンで行えるようにすることで、市民の皆さんの利便性向上を図ります。

事業の内容

あいち電子申請届出システムやぴったりサービスなどのシステムを使用して、行政手続きやイベントなどのオンライン申込みできる手続きを現行からさらに拡充します。また、窓口予約システムを新規に導入し、相談窓口等の予約のオンライン化を進めます。

電子申請フォーム作成業務委託：319万円

窓口予約システム使用料：110万円

申請管理システム保守業務：294万円

(申請管理システム：国のぴったりサービスと市の基幹系システムを連携するシステム)

事業の効果

オンラインで行うことができる申請や申込みなどの手続きは近年拡充を進めており、令和4年度も約100手続きを追加し、県内トップクラスの手続き数となりました。令和5年度も継続して80手続きのオンライン化を進めることで、市民が来庁する必要性を減らし、書類作成の手間を省くなど、行政サービスの利便性が大きく向上します。また、従来電話で行っていた相談窓口等の予約のオンライン化を進めることで、開庁時間以外にも予約ができ、予約の空き状況も分かるようになります。窓口や電話の混雑が緩和され、対応する職員の事務負担の軽減にもつながります。

協働のまちづくり基本条例の定期的な検証を行います【新規】

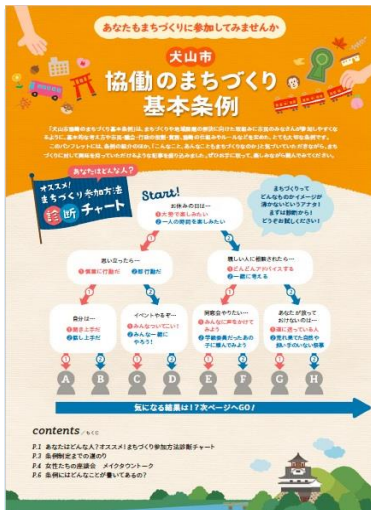
事業費

31万円

担当課

地域協働課

協働のまちづくり基本条例の定期的な見直し（5年ごと）のため、市民参加による確認の場を設けます。



予算科目 2-1-8

目名 地域活動推進費

特定財源 なし

事業の目的

令和元年6月に制定された協働のまちづくり基本条例は、まちづくりの基本的な考え方やルールなどについて定めることで、あらゆる市民や団体の皆さんの、まちづくりに参加する権利を保障し、まちづくりの取り組みに参加しやすくなることを目指しています。

また、その実効性を確保するため、定期的な見直し（5年ごと）を行うものと定めていることから、現状に即したものであるか検証するものです。

事業の内容

条例の施行から5年ごとの見直しにあたっては、市民参加による組織で審議すると定められており、令和6年度中の改訂を目的に、まずは条例施行後のまちづくりの現状を広く市民のみなさんと確認するための場を設けます。

事業の効果

この条例は、犬山市のまちづくりに関する最も基本的な意思の表明であり、現状に即した条例となっているかを検証し見直しを行うことで、目指す理想のまちづくりの実現に近づきます。

また、見直しにあたって広く市民の参加を促し、その過程を共に行うことで、まちづくりの担い手を育成することにもつながります。

協働プラザによる地域活動支援を強化します

事業費

1,516万円

担当課

地域協働課

協働プラザでは、今までの事業を継続しつつ、新たに「地域活動の担い手育成」事業を展開します（R5～R7）。



予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

なし

事業の目的

令和5年度から協働プラザでは、市民活動団体や地域活動団体などの支援・促進、多様な主体の協働を推進する事業をさらに強化し、「活躍する多様な市民が地域社会を担う犬山市」の創造を進めます。

事業の内容

相談事業、各種講座、対話の場づくりなど、これまでの活動支援事業に加え、市内各地域へのアウトリーチを積極的に行い、まちづくりの重要な要素である「地域活動」の担い手を育成する事業を新たに実施していきます。

事業の効果

様々な分野の人材が交流できる拠点があることで、分野や既存のネットワークを越えた連携、協働の機会が生まれ、社会貢献活動が促進されます。

地域へのアウトリーチを積極的に行い、地域資源や地域課題の情報を収集しつつ、「地域活動の担い手を育成」することで、地域の活性化や身近に起こる地域課題の解決へとつなげ、持続可能なまちづくりを実現していきます。

多文化共生社会の実現に向け、実態調査を行います【新規】

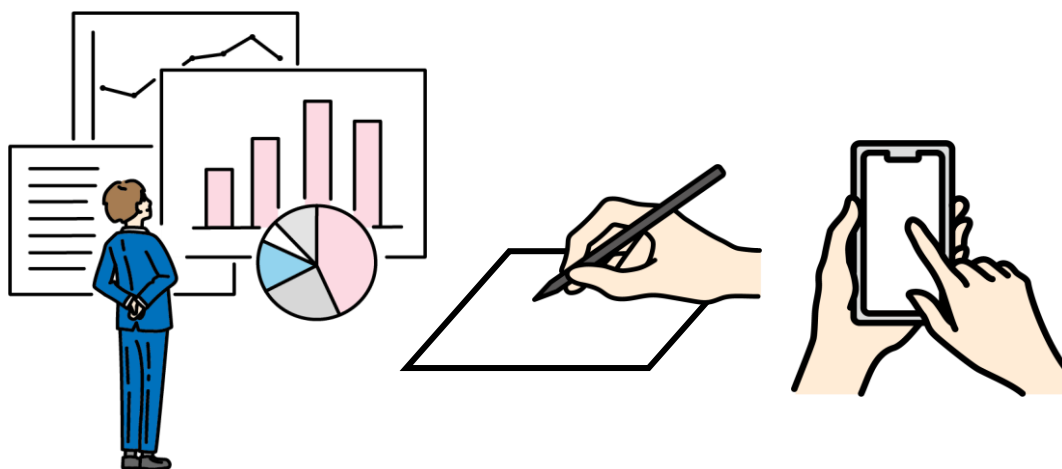
事業費

367万円

担当課

地域協働課

みんなが暮らしやすい多文化共生社会を実現するため、外国人市民に関する実態調査を行います。



予算科目

6-2-2

目名

友好交流費

特定財源

多文化共生のまちづくり促進事業助成金 300万円
国際交流事業振興基金繰入金 67万円

事業の目的

平成30年度に多文化共生推進ビジョンを策定し、ビジョンに沿って外国人市民の生活に寄り添うための事業を進めてきました。外国人人口はコロナ禍により一時的に減少しましたが、急速に回復しています。今後、多文化共生について市を挙げて取り組むにあたり、当事者の声を広く聞き、外国人市民の市民生活における課題を具体化することで、多文化共生施策展開に反映していきます。

事業の内容

犬山市在住の外国人市民、日本人市民及び犬山市に拠点がある法人を対象として、外国人市民の日々の生活や仕事に関する調査を行います。調査は書面及びWEBで行い、外国人市民でも回答しやすいように多言語対応とします。

調査結果は、市民団体・ボランティア団体の方にもご活用いただけるよう、広く公開します。

事業の効果

調査の結果から、実情に即した施策展開をすることで、外国人も日本人も区別なく誰もが市民としての役割を果たし、快適な社会生活が送れる犬山市につながります。

また、現行のビジョンの追記や修正、改訂の検討にも活用していきます。

わん丸君バス（コミュニティバス）を再編します【新規】

事業費

539万円

担当課

防災交通課

令和5年12月に、わん丸君バスの運行ルートやダイヤを見直します。



▲わん丸君バス（33人乗り）



▲わん丸君バス（13人乗り）

予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

なし

事業の目的

公共交通不便地域や、自らの交通手段を持たない交通弱者を対象に運行している「わん丸君バス」の運行ルートやダイヤなどを見直し、地域の実情に適した使いやすく満足度の高い公共交通の実現につなげます。令和5年12月に再編の予定。

事業の内容

令和3年度に行った「わん丸君バス」の利用実態調査や市民アンケートなどを基に、運行ルートやダイヤの運行計画を見直します。その中で、栗栖地区、今井地区及び池野地区の中学生が通学に利用できるよう調整を図っていきます。

事業の効果

各地区での課題を解消し、地域の実情に適した利便性の高い公共交通を実現します。

地域公共交通計画を策定します

事業費

347万円

担当課

防災交通課

地域公共交通計画を策定し、地域にとって望ましい公共交通サービスの姿を明らかにします。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

なし

事業の目的

地域公共交通計画は、地域にとって望ましい公共交通サービスの姿を明らかにする基本的な方針としての役割を果たすものです。この計画を策定することで、市の将来像を見据え、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を図ります。

事業の内容

令和4年度から実施した計画準備及び資料収集整理、地域特性や課題の整理を基に、地域公共交通会議において協議を経て、令和5年度末に地域公共交通計画（R6年度～R10年度の5ヵ年）を策定します。（R5年度：347万円、R4年度：539万円）

事業の効果

この計画に基づいて公共交通サービス施策の展開をしていくことで、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築を推進します。

楽田出張所を楽田ふれあいセンター内に移転します

事業費

192万円

担当課

市民課

楽田ふれあいセンター内へ移転し、7月から業務を開始します。



予算科目

2-1-4

目名

出張所管理費

特定財源

なし

事業の目的

公共施設マネジメント基本計画等に基づき、施設の複合化による施設量の削減を進めるひとつとして、施設の老朽化や交通渋滞に伴う駐車場への出入り対策、駐車場の不足等の問題を解消するため、楽田ふれあいセンター内へ移転し業務を行います。

事業の内容

令和5年5月 改修工事完了
6月 備品搬入、配線工事、案内板修繕工事等
7月 移転、業務開始

事業の効果

楽田ふれあいセンターとの複合化により、地域の利用者の利便性が向上し、今後の施設管理の効率化を図ることができます。

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

事業費

1, 275万円

担当課

市民課

地域の公共施設等に市職員が出向き、専用の端末を使ってマイナンバーカードの申請をお手伝いします。



予算科目

2-3-1

目名

戸籍住民基本台帳費

特定財源

国庫補助金 1, 275万円

事業の目的

マイナンバーカードの取得の機会を創出し、普及促進を図ります。

事業の内容

- 出張申請受付の業務委託を実施します。
- 地域の公共施設等に出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。
- 申請後のカードを早急に交付するための、交付補助業務委託を実施します。
- 健康保険証、公金受取口座の登録を推進します。

事業の効果

地域の公共施設等に市役所職員等が出向きマイナンバーカードの申請をサポートすることで、市役所まで出向くことが困難な方に対しても、きめ細やかな対応ができます。

楽田出張所のサイレンを移設します【新規】

事業費

980万円

担当課

消防総務課

楽田出張所屋上に設置のサイレンを移設します。

消防サイレン移設候補地



予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

なし

事業の目的

建物火災時において、楽田地区消防団員を招集する手段としてサイレンが使用されており、消防団第5分団車庫移転時に現在の建物から移転する必要があり、消防団第5分団車庫の移設先である楽田ふれあいセンターの駐車場に移設することが望ましいと判断しました。

事業の内容

既存楽田出張所の屋上に設置してあるサイレンを楽田ふれあいセンター敷地内に移設します。

事業の効果

消防団員や消防職員を招集する1つの手段であり、消防団員が迅速に出動することができ、また、市民に火災発生の注意喚起を行うことができるため、安全・安心に繋がります。

救助工作車の更新を行います

事業費

1億5,144万円

担当課

消防総務課

安全・安心なまちづくりに寄与する消防車両の更新整備を行います。

救助工作車



予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

国庫補助金 3,761万円 市債 1億210万円

事業の目的

老朽化により機能が低下した車両を更新し、消防車両の充実を図ります。

事業の内容

本署配備の救助工作車1台を、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して更新します。

【救助工作車】

救助資機材を備えた車両で、交通事故や建物の閉じ込めなどの救助現場で救助活動ができます。

事業の効果

災害から市民の生命、身体、財産を守るため、消防車両の充実を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

消防庁舎建設基金の積み立てを始めます【新規】

事業費

1億3万円

担当課

消防総務課

消防庁舎建設基金を積み立てます。



予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

消防庁舎建設基金積立金利子 3万円

事業の目的

現消防庁舎は、建築から48年が経過し、経年劣化による不良箇所も目立ち始め、建替え移転等を検討する時期が来たことから、令和4年12月に消防本部庁舎整備基本構想を策定し、基本的な方向性を示しました。

消防庁舎建設となると総事業費が多額のため、現段階から建設基金を積み立てる必要があります。

事業の内容

消防庁舎建設基金積立は、令和5年度から令和14年度までを予定
想定総事業費約30億円。内3分の1程度積立予定

※令和5年度当初予算 1億3万円計上

(基金の積立額は、毎会計年度一般会計予算で定める額)

新消防庁舎の概要 敷地面積 概ね10,000平方メートル以上
延床面積 3,500~4,000平方メートル程度
庁舎棟、付属施設で訓練棟等を設置予定

事業の効果

市民の快適な暮らしのため、自然災害をはじめ、あらゆる災害に対して、災害活動の中心的な役割を果たす災害活動拠点としての消防庁舎を整備することで、市民の安全・安心に寄与できる。

世代や属性を問わない包括的な支援体制を整えます【新規】

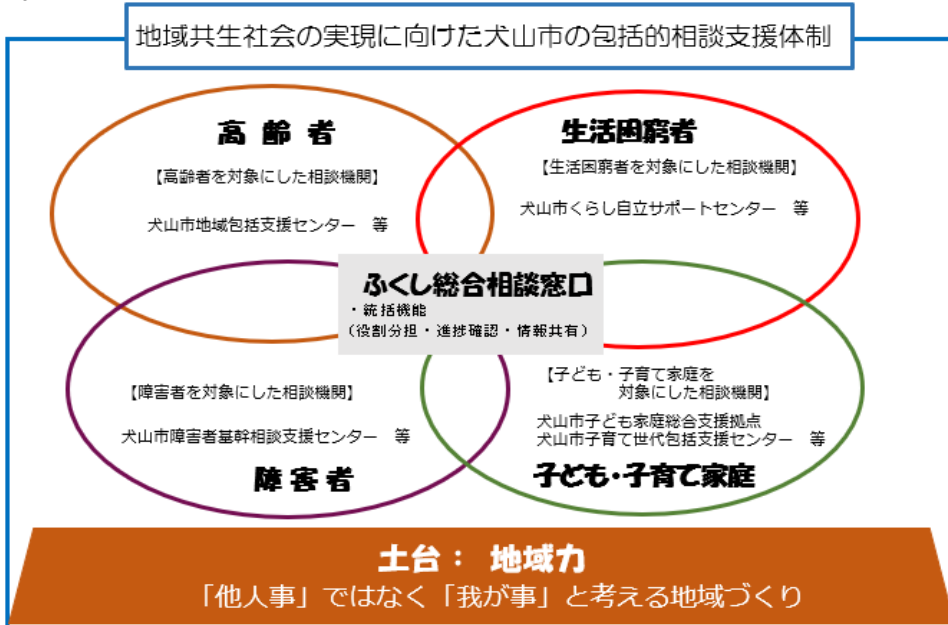
事業費

121万円

担当課

福祉課

「地域共生社会」の実現を目指し、「縦割り」や「支え手」「受け手」といった関係を超えてつなげる地域づくりを推進します。



予算科目

3-1-1

目名

社会福祉総務費

特定財源

国庫補助金 89万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 32万円

事業の目的

複雑化・複合化した地域の生活課題に対応するため、世代や属性を問わずに受け止める支援体制を整え、重層的支援体制整備事業計画に基づき、包括的支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業などを進めます。

事業の内容

- ・重層的支援体制理解促進のための研修会等の開催 78万円
- ・重層的支援体制整備事業周知パンフレットの作成 10万円

事業の効果

地域住民や地域の多様な主体がつながり、地域の困りごとを「皆で解決していく」という意識の醸成を図ることで、「個人・家族」「地域福祉」「社会保障」による重層的な支援体制を整え、困りごとが深刻になったり孤立したりする前に対応できる地域づくりが推進できます。

障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を策定します

事業費

342万円

担当課

福祉課

第4次犬山市障害者基本計画、第7期犬山市障害福祉計画、第3期犬山市障害児福祉計画を策定します。



予算科目

3-1-2

目名

障害者福祉費

特定財源

なし

事業の目的

令和5年度で目標年次を迎える「犬山市障害者基本計画」及び「犬山市障害福祉計画」、「犬山市障害児福祉計画」の次期計画を一体的に策定します。

事業の内容

国や県の障害福祉施策や市の総合計画、地域福祉計画に沿い、障害福祉施策の6年間の長期計画を「第4次犬山市障害者基本計画」で、3年間の障害福祉サービス等の目標数値を「第7期犬山市障害福祉計画」及び「第3期犬山市障害児福祉計画」で定めます。

策定は、市内障害者団体等のヒアリングや、障害福祉事業所への動向調査を行うと共に、庁内には施策推進検討会を設置して障害者施策の検討を進めます。計画の素案は、障害者自立支援協議会に諮問し作成します。

事業の効果

障害者施策の基本方針を明確にし、障害者の自立や社会参加に向けた施策の一層の推進を図ることにより、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことを目指します。

福祉専門職の支援により「個別避難計画」を作成します

事業費

140万円

担当課

福祉課・高齢者支援課

ケアマネジャーや相談支援専門員等が、要支援者の生活状況に合ったより実効性のある個別避難計画を作成します。

福祉専門職の支援による個別避難計画の作成

The image shows a screenshot of a software application used for creating individual evacuation plans. The interface includes several sections: a header with project information, a central area with a map and a red line indicating a route, and a table on the right with various data points and a prominent red button labeled '避難開始' (Evacuation Start). The table has multiple columns and rows, with some cells containing text and others containing numerical values or symbols.



予算科目

3-1-2

目名

障害者福祉費

特定財源

なし

事業の目的

個別避難計画の策定に福祉専門職がかかわり、心身状況と生活実態、環境に応じた実効性のある個別避難計画を作成します。

事業の内容

福祉専門職（ケアマネジャーや障害者相談支援専門員）等が、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者で計画策定の希望者に対し、個別避難計画の作成を支援します。

個別避難計画作成委託料 140万円

事業の効果

専門的知見を加えながら、より生活状況などに応じた個別避難計画が作成できます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います

事業費

339万円

担当課

高齢者支援課

第10次高齢者福祉計画・第9次介護保険事業計画の策定を行います。

令和6年度～8年度までの3年を1期とした計画を策定します



予算科目

3-1-3

目名

老人福祉費

特定財源

なし

事業の目的

高齢者の生活に必要な介護サービス量や目標を定め、介護サービスの確保や円滑な介護保険給付の提供を行うために計画策定を行います。

事業の内容

- ①人口動向、地域特性、高齢者を取り巻く現状と課題の把握を行います。
- ②令和4年度に実施したニーズ調査等の分析結果を基に、計画を推進するにあたっての課題を明らかにします。
- ③現計画との整合性を図りつつ、高齢者保健福祉事業推進委員会で検討を重ね犬山市に合った計画を策定します。

【内訳】 高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬、費用弁償 55万円
高齢者保健福祉計画等策定業務委託料 284万円

事業の効果

高齢者の生活において必要な介護サービスの量や目標を定め、介護保険の保険給付を円滑に実施するための計画策定を行うことで、高齢者の方が要支援・要介護状態になった際、ひとり一人に合った必要な在宅医療、訪問介護・看護、介護サービスや、高齢者の見守り、介護予防事業等の様々な生活支援サービス提供することができます。

（主任）介護支援専門員の資格取得、更新等を支援します【新規】

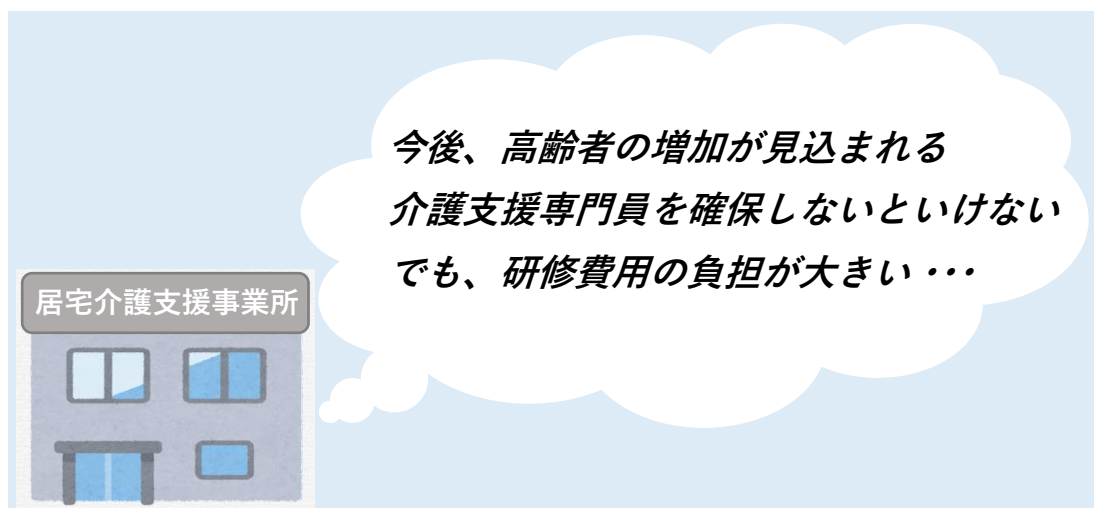
事業費

200万円

担当課

高齢者支援課

資格取得や更新等に係る研修や試験の費用の一部を補助します。（職員企画提案事業）



予算科目

3-1-3

目名

老人福祉費

特定財源

県補助金 150万円 ふるさと犬山応援基金繰入金 50万円

事業の目的

介護保険のサービスをプランニングする居宅介護支援事業所の（主任）介護支援専門員の資格取得や更新を促進し、市内の居宅介護支援事業所の（主任）介護支援専門員の確保及び定着を図ります。

事業の内容

居宅介護支援事業者が（主任）介護支援専門員の資格取得や更新等のための研修の受講料の全額を負担した場合に、市が受講料相当額の補助金を居宅介護支援事業者に交付します。

※市が支出した補助金の額の3/4は愛知県の補助金で充当されます。

事業の効果

（主任）介護支援専門員の有資格者が市内の居宅介護支援事業所に定着することで、高齢者が介護サービスを受けられない事態の発生を防ぎ、その住み慣れた地域で生活し続けることができることにつながります。

みんなで進めるいぬやま健康プラン21及び自殺対策計画策定のための実態調査事業

事業費

360万円

担当課

健康推進課

「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」・「犬山市自殺対策計画」の評価及び次期計画策定のための実態調査を行います。

◆ **みんなで進めるいぬやま健康プラン21**
第2次計画(2014年から2024年度)
第3次計画(2025年から2036年度)

◆ **犬山市自殺対策計画**
第1次計画(2019年度から2024年度)
第2次計画(2025年度から2029年度)

予算科目

4-1-2

目名

健康づくり推進費

特定財源

県補助金 71万円

事業の目的

市民が生涯にわたり、健康で自立した生活を送るため、生活習慣病予防対策やこころの健康の保持増進などの健康づくりに関する取り組みの目標や方向性を示した計画である「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」及び「犬山市自殺対策計画」の最終年度をむかえるにあたり、計画の取り組みを評価し、さらに次期計画策定に向け、新たな健康課題を把握するため、市民にアンケート調査などの実態調査を行います。

事業の内容

- ① 計画の評価及び健康課題抽出のためのアンケート及びヒアリングの実施
15歳以上の市民1,500人(無作為抽出)、児童生徒500人を対象に、郵送によるアンケート調査を実施。その他健康づくりに関わる団体等へのヒアリング調査。
- ② 医療や介護、保健に関する現状の把握
市の統計データや保健事業から得られるデータの分析。
- ③ 関係会議の開催
アンケート調査内容の検討や調査の結果などから総合的に計画の評価及び課題を抽出するため、関係委員会による会議の開催。

事業の効果

各計画の目標指標の達成状況を把握し、これまでの取り組みを評価するとともに、新たな健康課題を整理することで、健康市民づくりのための取り組みの方向性を定め、関係者・関係機関との連携による総合的な健康づくりを推進することができます。

不妊治療費助成事業

事業費

1, 202万円

担当課

健康推進課

不妊に悩む夫婦等に対し、費用の一部を助成することにより経済的負担を軽減することで、少子化対策の充実を図ります。



予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 1, 200万円

事業の目的

子育て支援の強化及び少子化対策の一つとして、不妊に悩む夫婦等への一般不妊治療費及び特定不妊治療費の助成をすることにより経済的負担を軽減します。

事業の内容

- 一般不妊治療費助成
生殖補助医療を除く保険適用の不妊治療を対象とし、年額上限5万円を助成（回数の制限なし）
- 特定不妊治療費助成
生殖補助医療のうち、体外受精、顕微受精、男性不妊治療など保険適用の治療に対して助成
 - ・1回の治療につき上限10万円
 - ・助成回数 治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は6回
妻の年齢が40歳以上かつ43歳未満の場合は3回

事業の効果

令和4年度に不妊治療の保険適用ができたことで、県の助成制度が令和5年度からは完全になくなる中、不妊に悩む夫婦等に対して市が助成することで、さらなる自己負担額の軽減を図り、少子化対策、子育て支援の強化ができます。

アウトリーチ(訪問)型産後ケア事業の実施【新規】

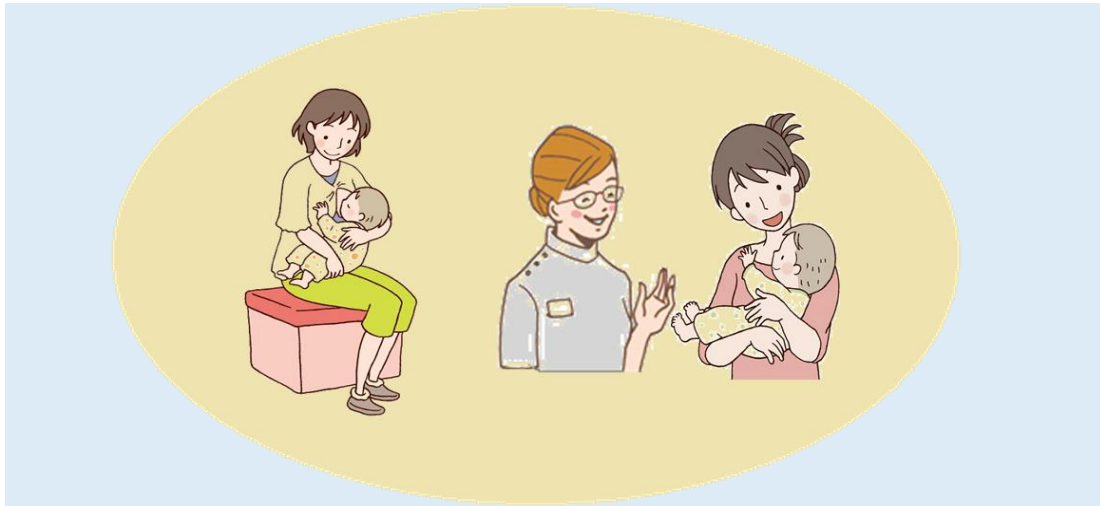
事業費

283万円

担当課

健康推進課

助産師が自宅に訪問し、産後の母子に関する心身のケア、サポート等を行います。



予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

国庫補助金 141万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 142万円

事業の目的

核家族化や感染症の蔓延防止策により、親などの親族から距離的に離れたところで出産・育児をする方が増えている中、様々な事情を抱え、育児に対する不安を抱える妊産婦もいます。このような家庭に対して助産師が訪問することで、母親の産後の不安や孤立感を解消し、安心して育児に臨めるようにします。

事業の内容

助産師が自宅に訪問し、母親の身体的、心理的ケアを行います。必要な人には、母乳マッサージ等で適切な授乳ができるためのケアや、沐浴、離乳食の与え方等の育児方法を家族への指導相談も含めて具体的に個々に即した相談、助言を行います。

事業の効果

産婦の身体的回復と、心理的な安定を促進するとともに、母親のセルフケア能力を育み、母とその家族が健やかに育児できるように支援します。

出産・子育て応援交付金事業

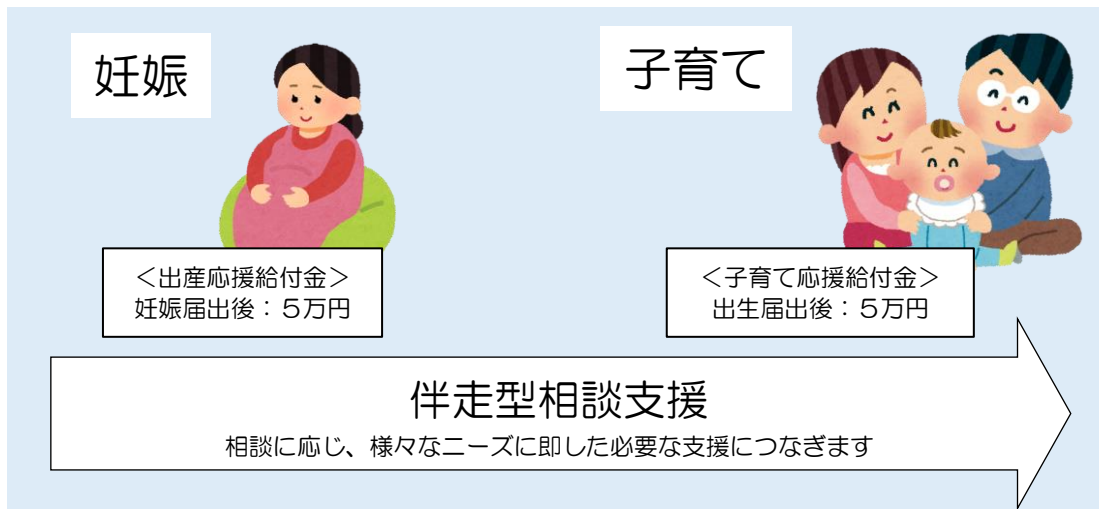
事業費

4,709万円

担当課

健康推進課

安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援と経済的支援を実施します。



予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

国庫補助金 3,121万円 県補助金 793万円

事業の目的

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、面談等を通じ、身近で相談に応じる伴走型相談支援を行うとともに、経済的支援として、出産・子育て応援給付金（妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円）を給付します。

事業の内容

【伴走型相談支援】

- ・妊娠届出時及び出生届出後にアンケートと面談を実施し、子育てガイドによる支援策の情報提供や心配ごとなどの相談に応じます。
- ・妊娠8か月時アンケートにより妊婦の状況を把握し、必要に応じて面談を実施します。

【経済的支援】

<出産応援給付金> 妊娠届出後、面談を実施した後に給付：妊婦1人あたり5万円

<子育て応援給付金> 出生届出後、面談を実施した後に給付：子ども1人あたり5万円

事業の効果

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と出産・子育て応援給付金による経済的支援により、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境をつくれます。

带状疱疹ワクチン予防接種助成【新規】

事業費

2,358万円

担当課

健康推進課

50歳以上の带状疱疹ワクチン接種者に対し、接種料金の一部を助成します。



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 2,220万円

事業の目的

带状疱疹は加齢、ストレスなどによる免疫低下が原因で、50歳以上から発症率が高くなり80歳以上では約3人に一人が発症するといわれています。また、発症すると重症化し視力低下や顔面神経麻痺、疼痛等の重い後遺症が残り生活に支障がでて、かつ治療が長引き医療費が高額になるケースもあります。予防接種をすることで発症を予防し、特に高齢者の生活の質の維持につながるため、接種者への経済的支援を行い接種しやすい環境をつくれます。

事業の内容

带状疱疹ワクチンを接種した50歳以上のかたに接種費用の一部を助成します。ワクチンは現在2種類あり、①か②のいずれかの接種を、生涯1度限り助成

①不活化ワクチン 接種回数2回

1回につき10,000円助成(計20,000円)助成

②生ワクチン 接種回数1回 5,000円助成

事業の効果

带状疱疹の発生率を下げることで市民の健康を守ることができます。带状疱疹発症に伴う合併症や後遺症を失くすことで医療費の削減が期待できます。

目と口のフレイル健診を実施します【新規】

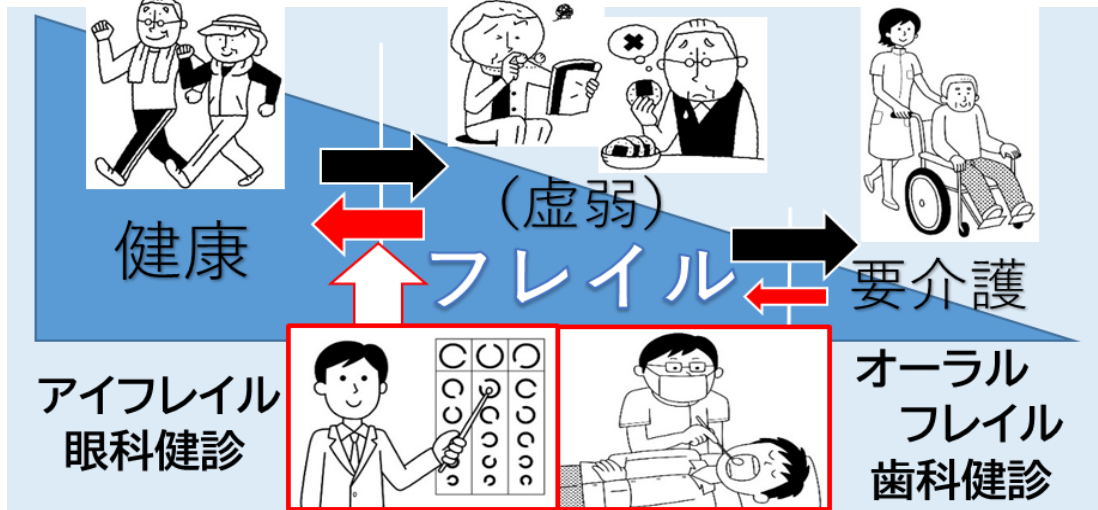
事業費

406万円

担当課

健康推進課

目の機能低下を早期に発見するためのアイフレイル眼科健診、口の機能低下を確認するオーラルフレイル歯科健診を実施します。



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

後期高齢者歯科健康診査補助金 69万円
健診料一部負担金 47万円

事業の目的

加齢に伴う目の機能低下の早期発見。また、口の状態を確認し、眼科及び歯科医師がアドバイスを行うとともに、機能の維持・向上のための事業に繋がります。

事業の内容

- ①アイフレイル眼科健診 ※アイフレイル：「目の機能が衰えた状態」
 - ・内容：アイフレイルに関する問診、診察、視力検査等を眼科医療機関で実施。
 - ・対象者：年度内に65歳、76歳に達する人
 - ・健診料：800円（対象者には5月末に受診券を送付）
- ②オーラルフレイル歯科健診 ※オーラルフレイル：「口の機能が衰えた状態」
 - ・内容：歯周病を確認する健診項目に加え、口の機能として「かむ機能」「飲み込む機能」「口の乾燥」に関する項目を歯科医院にて実施。
 - ・対象者：年度内に60歳、70歳、76歳に達する人
 - ・健診料：無料（対象者には5月末に無料クーポンを送付）

事業の効果

視力低下などの目の機能低下（アイフレイル）や飲み込む力が弱くなるなどの口の機能低下（オーラルフレイル）は身体的、社会的、精神・心理的フレイル（介護や医療が必要になる前段階）に繋がるため、アイフレイル眼科健診、オーラルフレイル歯科健診を実施することにより、健康寿命を延ばし、要介護状態になることを予防します。

特別教室の空調設備整備を進めます【新規】

事業費

1, 333万円

担当課

学校教育課

小中学校の特別教室に空調設備を設置するための設計業務を行います。



予算科目

9-2-1
9-3-1

目名

学校管理費（小学校費）
学校管理費（中学校費）

特定財源

市債：990万円

事業の目的

近年の夏の暑さ・熱中症対策は大きな課題となっており、令和元年度には、市内小中学校の全ての普通教室に空調機の設置を実施しました。

しかしながら、特別教室の多くには空調機が未設置であるため、計画的に特別教室の一部に空調機の設置を行い、児童・生徒の学習環境の改善を図ります。

事業の内容

令和5年度 小中学校12校への空調機設置設計業務
令和6年度 小中学校12校への空調機設置工事

事業の効果

特別教室に空調機を設置することで、児童・生徒が特別教室での授業に集中できる快適な学習環境の確保を図ることができます。

犬山南小学校の新校舎建設を進めます

事業費 10億7,446万円

担当課 学校教育課

児童の教育環境の向上と、犬山南小学校区の拠点として、利用しやすい複合施設を整備します。



予算科目 9-2-3

目名 学校整備費（小学校費）

特定財源

国庫補助金：1億669万円
ふるさと犬山応援基金繰入金：2,241万円
森林環境譲与税基金繰入金：1,724万円
市債：7億2,660万円

事業の目的

犬山市の「学びの学校建築」を基本に、学習を支援する学校・子どもたちの生活を守る学校・地域の伝統や遺産を継承する学校を軸として、学校や地域との協議を大切にしながら設計や施工を進めています。

整備内容は、北舎（昭和33年建築）と給食室（昭和48年建築）は建て替え、中庭とともに整備を行います。また、南舎（昭和47年建築）は長寿命化改良し、学校全体の機能を改善し、よりよい環境整備を図ります。

事業の内容

令和元年度	校舎の耐力度調査を実施し、北校舎は建て替え、南舎は長寿命化改良の評価を受ける。【文部科学省基準】
令和2、3年度	基本設計の策定、新校舎実施設計業務に着手。
令和4年度	工事車両用の仮設進入路工事、仮設校舎建築工事。 実施設計策定後、北舎を解体。 南舎の長寿命化改良工事実施設計業務に着手。
令和5年度	新校舎建築（給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備）。
令和6年度	エレベーター建築と、南舎長寿命化改良工事。
令和7年度	外構工事、運動場改良工事。

事業の効果

児童・教員・地域住民などが利用しやすい施設とすることに合わせて、既存の児童クラブ（子ども未来課）機能を残しながら、学校内に整備することで、より良い安心安全な教育環境を整えます。

※この事業は、国の補助金を活用するため、令和4年度予算と重複する内容があります。今後の補正予算により調整します。

城東小・中学校の整備に向けた検討を進めます

事業費

22万円

担当課

学校教育課

隣接する城東小学校、城東中学校の整備に向けた検討委員会を立ち上げ、基本構想案の策定を進めます。



予算科目

9-2-3

目名

学校整備費（小学校費）

特定財源

なし

事業の目的

犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、城東小中学校の整備を行い、教育環境の充実を図ります。

耐力度調査及びアンケートの結果を基に、建て替えか長寿命化改良とするか総合的な評価を進めると共に今後の児童生徒数を考慮した校区などについて検証し、整備方針を検討します。

事業の内容

令和4年度 耐力度調査実施、課題整理
令和5年度 検討委員会発足、アンケートの実施、基本構想案策定
令和6年度 設計委託業者を決定し、基本設計（基本構想）業務の実施
令和7年度 実施設計業務の実施
令和8年度～ 工事施行※令和11年度まで

事業の効果

犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童生徒数の減少による空き教室の利用等）、城東地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、城東地区の子どもたち、住民にとって利用しやすい学校施設を整備します。

南部公民館・市民文化会館の改修を行います

事業費

478万円

担当課

文化スポーツ課

南部公民館・市民文化会館の安全性を高めるため、改修工事を行います。



予算科目

9-5-3
9-5-7

目名

公民館費・市民文化会館費

特定財源

なし

事業の目的

開館からおおむね40年が経過し、老朽化が進んでいる南部公民館・市民文化会館を、身近に活用できる施設として維持していくために、設備・施設の機能保全や安全性の確保に必要な改修工事を実施していきます。

事業の内容

令和5年度 基本設計
令和6年度 実施設計
令和7年度 改修工事（特定天井、舞台機構、空調設備、エレベータ等）

事業の効果

老朽化した設備の修繕・改修をすることで、施設の安全性が高まり、誰もが「より使いやすく」活用できる施設として、継続して維持していくことができます。

図書館のICT化を進めます

事業費

1,291万円

担当課

文化スポーツ課

セルフ貸出機、返却機の設置、学習室及び視聴覚コーナーの座席予約システムを導入し、図書館のICT化を進めます。



予算科目

9-5-5

目名

図書館費

特定財源

なし

事業の目的

セルフ貸出機、返却機の設置、座席予約システムの導入を進めることで、便利でスムーズな窓口を実現し、市民が使いやすい図書館を実現します。

事業の内容

セルフ貸出機、返却機の設置
座席予約システムの導入
視聴覚コーナーの改修

事業の効果

図書の貸出、返却のセルフ化により、非対面による貸出やスピード化が図られ、便利でより使いやすい窓口となります。

窓口業務の効率化により、利用者が求める資料の検索や相談に、より適切に対応することができ、サービスの向上につながります。

学習室や視聴覚コーナーの座席予約システムを導入することにより、スマホや自宅の端末から座席の予約ができるようになり、開館前の行列が解消され、利便性が向上します。

視聴覚コーナーの改修により、市民がより快適に視聴サービスを受けられるとともに、スペースの有効活用を図ることで、児童の調べ学習スペースを設置し、読書環境を改善します。

『犬山市史 平成編』をつくります

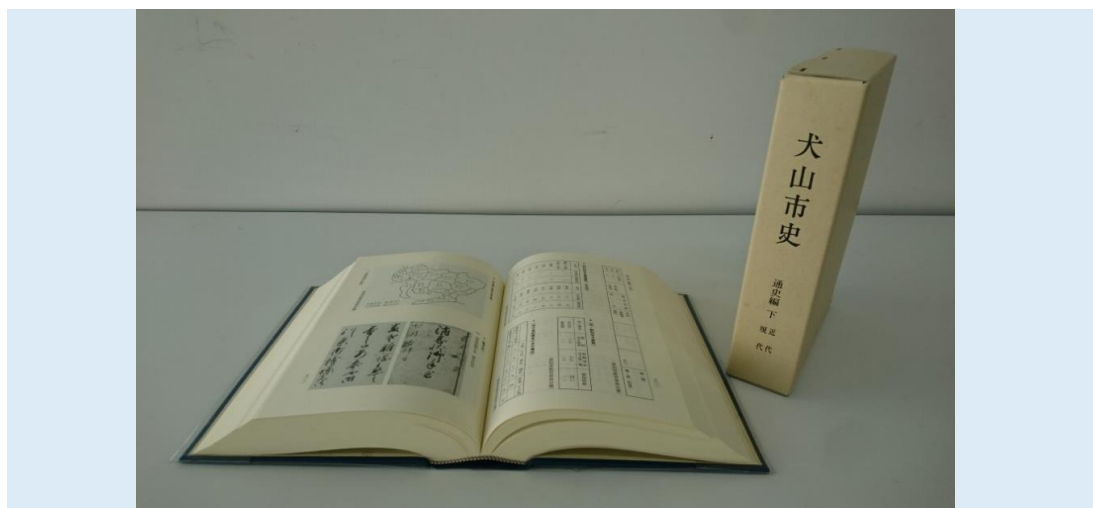
事業費

619万円

担当課

歴史まちづくり課

犬山市の歴史を正しく記録するため、『犬山市史 平成編』の編さんを進めます。



予算科目

9-5-8

目名

歴史まちづくり総務費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 619万円

事業の目的

人々の生活様式が急速に移り変わる中、その実態を知ることのできる資料の散逸を防ぐため、収集・調査を行います。平成を中心とする犬山市の歴史を記録して後世へ正しく伝えるために『犬山市史 平成編』の編さんを行います。

事業の内容

- 犬山市史編さん委員会で市史の構成や内容を検討します。
- 広報紙等を通じて犬山市に関する資料（文書、写真など）を収集し、調査及び整理を行います。
- 調査成果を基に『犬山市史 平成編』に収録する事項を選定し、執筆に着手します。
- 『犬山市史 平成編』は、令和6年度に資料編、令和8年度に通史編の刊行を目指します。

事業の効果

- 犬山市の歴史について正しく記録することができます。
- 犬山市史編さん事業の一環として、資料の収集、調査及び整理を行うことにより、犬山市に關係する資料を後世に残すことができます。
- 犬山市史編さん事業を行うことにより、市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育むことができます。

天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定します

事業費

318万円

担当課

歴史まちづくり課

天然記念物ヒトツバタゴ自生地を適切に保存管理し、地域資源として活用するための保存活用計画を策定します。



予算科目

9-5-9

目名

歴史的資産保存・継承費

特定財源

国庫補助金 158万円

事業の目的

ヒトツバタゴ自生地は国内では非常に珍しく、犬山市の自生地は天然記念物に指定されています。犬山市では、天然記念物ヒトツバタゴ自生地を将来にわたって保存管理していくために令和3年度に公有化を行いました。今後も継続して適切に保存管理するとともに、地域資源として活用していくために天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定します。

事業の内容

- 犬山市天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会でヒトツバタゴ自生地の調査方針や保存活用計画の内容を検討します。
- ヒトツバタゴ自生地の環境調査を実施し、ヒトツバタゴ自生地の現状を把握したうえで課題を整理し、今後の保存管理方針を検討します。
- 保存活用計画の策定は令和6年度に完了予定です。

事業の効果

- ヒトツバタゴ自生地の環境調査を行うことで、ヒトツバタゴ自生地の現状を把握することができます。
- 保存活用計画を策定することで、ヒトツバタゴ自生地を将来にわたって適切に保存管理するだけでなく、地域資源として活用することができます。

多子・多胎世帯に対する子育て支援施策を進めます

事業費

8,623万円

担当課

子ども未来課 ほか

多子及び多胎児を持つ子育て世帯の負担軽減につながる、子育て支援施策を、引き続き進めていきます。



予算科目

3-2-1 ほか

目名

児童福祉総務費 ほか

特定財源

国庫補助金 180万円 県補助金 80万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 8,276万円

事業の目的

多子世帯・多胎世帯の子育てにかかる負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図ります。具体的には、3人以上の子どもや双子などの多胎児がいる世帯に対し、妊娠期から中学卒業までの成長段階に応じて切れ目なく、1つのパッケージとして取りまとめ、継続的に支援します。

事業の内容

現在各課で実施している事業に加え、令和5年度より、産後ケア事業（健康推進課）を新たに追加します。

事業の効果

令和3年度より事業を開始し、令和4年度に事業を拡充しました。新米の配布や給食費の無償化、家事援助等ヘルパー派遣事業など経済的支援や育児負担軽減につながっています。

犬山市多子・多胎世帯子育て支援施策

R5年度より産後ケア事業を追加します！

多子世帯：3人以上の子どもを持つ家庭で、第3子以降の子が中学生以下の世帯
 多胎世帯：双子（ふたご）以上の子ども（中学生以下）を持つ家庭

ライフ
ステージ
対象世帯

妊娠期

乳幼児期

保育園・幼稚園

小学生

中学生

多
子
世
帯
家
庭

④家事援助等ヘルパー派遣サービス提供

①犬山産米配布事業(新米10kgを年1回提供) (第3子以降の子が中学卒業までの間)
 ②移住・定住補助金の上乗せ(住宅の取得・改修) ③市主催の一部の講座参加費等無料化

⑤育児用品宅配事業
(0~1歳までの間)

⑦子ども未来園、保
育園、幼稚園給食
費の無料化
⑧保育料(3歳未満児)
の無料化

⑨小学校の給食費の
無料化
⑩児童クラブ利用手
数料の無料化

⑪中学校の給食費の
無料化



⑥乳幼児健診等の付
添支援(ファミサポ)

⑭産後ケア
(助産師による自宅訪問)

⑫コミュニティバス乗車料金の無料化(対象世帯員が利用する場合)

多
胎
世
帯
家
庭

④家事援助等ヘルパー派遣サービス提供

①犬山産米配布事業(新米10kgを年1回提供) (対象の子どもが中学卒業までの間)
 ③市主催の一部の講座参加費等無料化

⑬妊婦健診受診票の
追加交付

⑥乳幼児健診等の付
添支援(ファミサポ)

<その他の子育て支援施策>

- 子ども医療費の助成
 - ・0歳から高校卒業までの通院及び入院医療費自己負担分を全額助成
 ※高校生は2/3助成→全額助成(R4.4.1に拡大)
- 育休退園の見直し
 保護者が育児休暇を取得した場合でも、2歳児のみ保育の継続可能



⑭産後ケア
(助産師による自宅訪問)

※この支援施策により、対象となる子どもが中学校を卒業するまでに、1人あたり約170万円相当額の負担軽減効果を見込んでいます。

子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査を実施します

事業費

356万円

担当課

子ども未来課

「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、「子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施します。
(計画期間：令和7年度から令和11年度)

地域の“わ”で育もう 子どもの笑顔 家庭の幸せ



予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

なし

事業の目的

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、子育て支援事業等について、支援事業量の見込みや確保内容及び実施時期などを定めたものです。令和5年度は、「第3期犬山市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、就学前児童及び小学生の保護者を対象に、子育てに関するニーズやサービスの利用、子育て世帯の生活実態等を把握するためアンケート調査を実施するものです。

事業の内容

就学前児童及び小学生の保護者を対象とし、子ども・子育てに関するニーズや子育て支援サービスの利用状況や利用意向、子育て世帯の生活実態、要望等を把握するためアンケート調査を行います。併せて、小・中・高校生を対象に、本来、大人が担うべき、家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」の実態調査を行います。

事業の効果

アンケート結果をもとに、現状や課題の分析を行い、子育て支援事業等に関する今後の方向性をまとめ、子育て支援事業の量の見込み、実施時期、業務内容などを、令和6年度に策定する事業計画に反映していきます。

医療的ケア児受入れのための保育環境を整えます【新規】

事業費

570万円

担当課

子ども未来課

子ども未来園において、医療的ケア児受入れのための保育環境を整えます。



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

県補助金 428万円

事業の目的

令和5年度より、子ども未来園において、医療的ケア児※を受け入れるための環境整備と、専属看護師を委託により配置し、安定かつ継続した保育を実施するための支援体制を整えます。

※医療的ケア児とは・・・人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引等の医療行為を必要とする児童をいう。

事業の内容

医療的ケア児受入れのための専属看護師を委託により配置し、保育時間内における医療的ケア（喀痰吸引等）を保護者の同意のもと行います。

また、園内での日常生活に必要な備品を購入し、施設内の環境整備を整えます。

事業の効果

医療的ケア児が集団での保育を受けることにより、他の児童や保育士との関わりの中で、生活の場に広がりが出て、当該児童の成長・発達にプラスになると考えます。

3歳未満児の保育環境整備を進めます【新規】

事業費

1, 283万円

担当課

子ども未来課

子ども未来園における、3歳未満児の保育室等環境整備を進めます。



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

県補助金 69万円 市債 450万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 764万円

事業の目的

子ども未来園の抱える課題として、建築当初の3歳以上児を対象とした環境整備が、3歳未満児の保育ニーズの増加により、時代に合わなくなり、3歳未満児の環境整備が不十分となっています。この課題解決のため、令和5年度から未満児対応の室内遊具を設置し、床暖房など保育室の改修、トイレの段差解消や床材の変更などを、令和7年度にかけて集中的に実施します。

事業の内容

- 3歳未満児保育室対応
 - ・実施園：橋爪、五郎丸、羽黒、羽黒北を除く子ども未来園
 - 令和5年度：楽田西
 - 令和6年度：丸山、上木、城東第2、羽黒南
 - 令和7年度：城東、今井、楽田、楽田東
- 備品購入 室内用未満児用遊具、オムツ替え台（全園に設置）

事業の効果

3歳未満児が安心・安全に生活できる環境が整えられます。

病児保育事業の施設整備をします【新規】

事業費

4,048万円

担当課

子ども未来課

令和6年度事業開始に向け、事業受託事業者の医療機関に対し、病児保育事業施設整備費等を補助します。



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

国庫補助金 1,349万円 県補助金 1,349万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 1,350万円

事業の目的

病児保育事業とは、児童が発熱等の病気で、集団保育が困難となり、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として病院・保育所等の専用スペースで児童を一時的に保育するための事業です。この事業は、社会医療法人志聖会 総合犬山中央病院に事業委託することになりました。利用人数は、1日当たり、2人を予定しています。

事業の内容

令和6年度事業開始に向け、受託者である総合犬山中央病院の敷地内にて施設整備が進められます。この施設整備費と開設のための準備経費を補助します。

事業の効果

事業実施により、緊急に子どもを預けられることで、保護者が安心して働ける環境を整えることができます。

(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園整備事業を進めます

事業費

1億5,733万円

担当課

子ども未来課

新園建設事業の造成工事を実施します。



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 1億5,489万円

事業の目的

子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、橋爪、五郎丸子ども未来園を統合し、令和7年4月開園を目指し保育園整備事業を進めます。

事業の内容

- 令和4年度 地質調査、上水道・下水道・ガス工事等
- 令和4年度～令和5年度 実施設計、造成工事、土地購入等
- 令和5年度～令和6年度 建設工事

事業の効果

子ども未来園施設整備10ヶ年計画に掲げた、令和7年4月開園を目指し、整備が進められます。

旧市民プールを解体します

事業費 1億6,321万円

担当課 子ども未来課
文化スポーツ課

旧市民プールを解体し、跡地利活用として、新羽黒保育園整備事業を進めるため、用地測量を行います。

現在の旧市民プール



予算科目

3-2-2
9-6-3

目名

保育所費
体育施設費

特定財源

公共施設等管理基金繰入金 1億6,022万円

事業の目的

旧市民プール跡地を有効活用するため、子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、羽黒、羽黒北子ども未来園の統合建設場所として、民設民営による保育園整備事業を進めます。

事業の内容

- 令和4年度 旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定
- 令和5年度 旧市民プール解体工事、整地、用地測量等
- 令和5年度～令和7年度 運営事業者による建設工事等

事業の効果

子ども未来園施設整備10ヶ年計画に掲げた、令和8年4月開園を目指し整備が進められます。

立地適正化計画を策定します

事業費

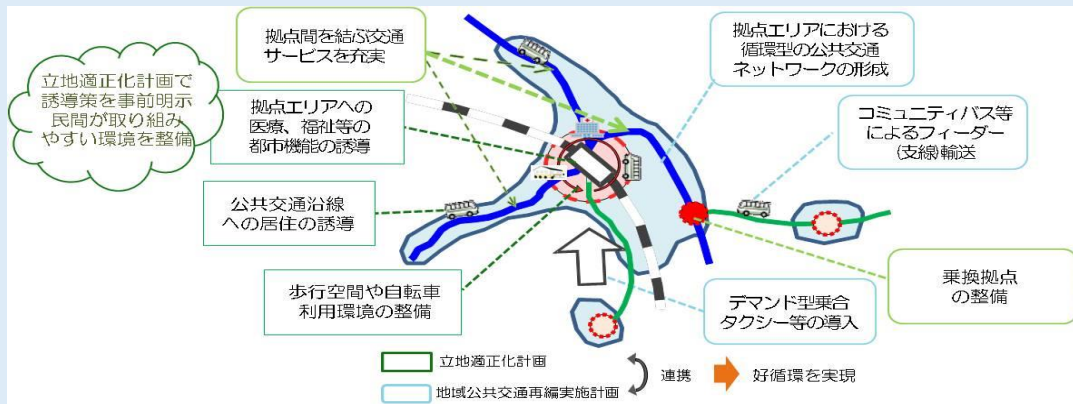
709万円

担当課

都市計画課

コンパクトシティの形成に向けた取り組みを推進するため、立地適正化計画を策定します。

コンパクトシティ・プラス・ネットワークのイメージ図



出典：国土交通省ウェブサイト

予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

国庫補助金 195万円

事業の目的

今後のまちづくりは、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題です。

こうした中、住民が公共交通により生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えを推進するため、令和4年度の都市計画マスタープランの改定に併せて、立地適正化計画を策定するものです。

事業の内容

都市計画マスタープラン及び緑の基本計画は令和4年度に策定を完了し、立地適正化計画は令和5年度末を目途に策定を進めます。計画策定にあたっては、附属機関である犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会において協議を行うとともに、策定支援のための業務委託を行います。

事業の効果

立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、コンパクトシティの形成に向けた取組を推進するための計画で、居住機能や都市機能の誘導についての方針を示すことで、効率的かつ効果的な都市経営の実現を図ります。

市道羽黒西45号線を拡幅します【新規】

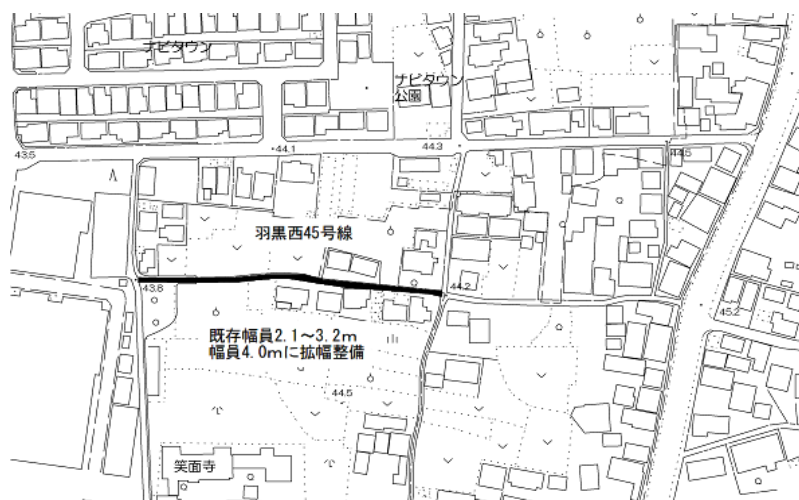
事業費

1,725万円

担当課

整備課

道路幅員が狭い道路を拡幅し、地区内の交通の円滑化及び生活利便性向上を図ります。



予算科目

7-2-2

目名

道路新設改良費

特定財源

国庫補助金 688万円 市債 610万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 427万円

事業の目的

建物の建築に伴い建築基準法第42条第2項の規定に基づいた道路後退（セットバック）により路線としてまとまった箇所を抽出し、道路後退部を道路として整備することで、地区内の交通を円滑にし、利便性向上を図ります。

事業の内容

過去に道路から後退し建物の建築を行った箇所でも路線としてまとまった箇所を抽出し、拡幅整備を行います。令和5年度は市道羽黒西45号線の測量実施設計を実施します。

事業の効果

狭い道路の拡幅整備を行うことで、沿線住民・地区住民の生活利便性が向上するとともに、緊急車両等の進入、通行が可能となり、安全で快適な生活エリアが形成されます。

市道羽黒東50号線外を整備します

事業費

1,468万円

担当課

整備課

羽黒安戸地区を東西に結ぶ重要な路線である市道羽黒東50号線外を拡幅整備し、生活環境の充実を図ります。

整備イメージ



予算科目

7-2-2

目名

道路新設改良費

特定財源

国庫補助金 432万円 市債 380万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 656万円

事業の目的

地元要望に基づき、羽黒安戸地区を東西に結ぶ重要な路線である市道羽黒東50号線外を整備し、生活環境の充実を図ります。

事業の内容

過年度までに用地取得が完了した市道羽黒東50号線外について、引き続き拡幅工事を進めます。

事業の効果

道路の整備を行うことで、沿線住民・地区住民の生活利便性が向上するとともに、緊急車両等の進入、通行が可能となり、安全で快適な生活エリアが形成されます。

都市計画道路蝉屋長塚線の事業に着手します【新規】

事業費

1, 276万円

担当課

整備課

市南部の東西方向の主要な交通軸を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

なし

事業の目的

計画地周辺は、南北に縦断する名古屋鉄道小牧線により東西間の交通網が分断されているため、東西方向の主要な交通軸となる本路線を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。

事業の内容

都市計画道路整備に向けて、鉄道との交差工法の検討など道路基本設計を進めます。

事業の効果

市道犬山公園小牧線、県道春日井各務原線、市道富岡荒井線と南北の幹線があるなか、国道41号線へ直接アクセスできる東西軸が確保でき、交通環境の改善を図ることができます。

市道楽田桃花台線の拡幅整備に着手します

事業費

3,648万円

担当課

整備課

市南部地域の東西路線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

なし

事業の目的

市南部地域の交通需要に対応するため、市道楽田桃花台線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。

事業の内容

幅員が狭く、車のすれ違いが困難な第三荒井池南付近において、現在の道路用地幅による拡幅整備を進めます。

事業の効果

地域の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図ることができます。

地区計画道路を整備します

事業費

7, 126万円

担当課

整備課

地区計画に基づき、順次道路の整備を進め、良好な住宅地を形成し、定住人口を促進します。

整備例



予算科目

7-4-5

目名

土地区画整理費

特定財源

国庫補助金 1, 364万円

市債 1, 140万円

事業の目的

橋爪五郎丸地区計画に基づく道路整備を進め、良好な住宅地を形成し、定住人口の促進を図ります。

事業の内容

過年度に用地取得が完了した市道橋爪52号線及び64号線について、拡幅工事を進めます。今後の拡幅予定路線を対象にした用地取得を進めるとともに、順次整備を進めていきます。

事業の効果

市街化区域内の狭あい道路を解消し、良好な住宅地を形成することで、定住人口の促進が期待できます。

五郎丸暫定用途解除地区の事業に着手します【新規】

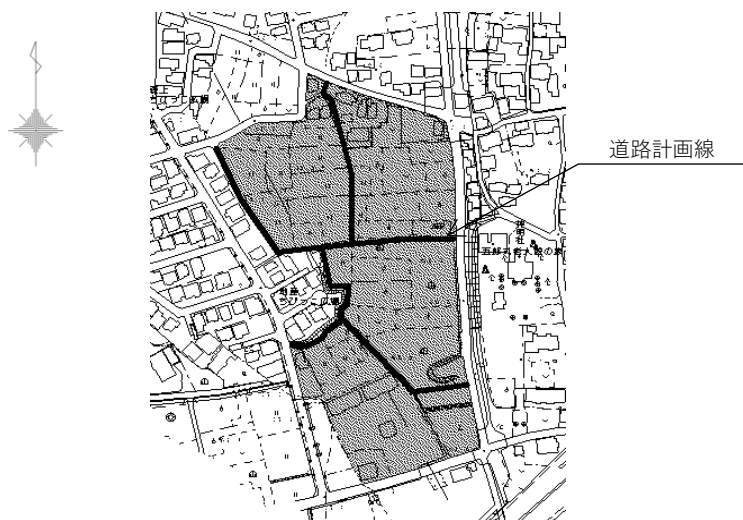
事業費

879万円

担当課

整備課

五郎丸地区（暫定用途解除区域）の雨水排水対策等を行い、良好な市街地環境を形成します。



予算科目 7-4-5

目名 土地区画整理費

特定財源 国庫補助金 336万円 ふるさと犬山応援基金 543万円

事業の目的

五郎丸地区（暫定用途解除区域）の浸水被害軽減のため、雨水排水対策等を行い、良好な市街地環境を形成します。

事業の内容

排水対策及び道路整備に向けた用地取得を進めます。

事業の効果

排水対策等により、良好な市街地環境を形成し、4.0haの市街化区域内低未利用地解消及び定住促進を図ります。

計画的な舗装改修を推進します

事業費 1億2,234万円

担当課 土木管理課

幹線道路などの劣化が激しい舗装の改修を計画的かつ継続的に推進し、道路利用者の事故防止など安全確保に努めます。

市道犬山公園小牧線



市道犬山27号線



予算科目 7-2-1

目名 道路維持費

特定財源

国庫補助金	2,400万円
ふるさと犬山応援基金繰入金	1,017万円
市債	2,160万円

事業の目的

交通量の増加や車両の大型化に伴い舗装の劣化が進み、通行阻害となる路面の凸凹などの不具合が発生している道路が多くなっています。幹線道路などで舗装の劣化が激しく広範囲に及び道路については、部分的な応急修繕だけではなく、計画的かつ継続的に舗装の改修を行うことで、道路利用者の事故防止など安全確保を図ります。

特に、他の路線と比較し著しく舗装の劣化が早く、損傷が激しい市道犬山公園線については、残り8年間の当初改修計画を4年間に短縮するよう、令和5年度から予算を重点配分し早期完成を目指します。（令和4年度予算3,500万円から令和5年度は8,000万円に増額）

事業の内容

○舗装改修工事 令和5年度：1億2,234万円（令和4年度：8,066万円）

- 市道犬山公園小牧線 L=200m
- 市道富岡荒井線 L=250m
- 市道犬山27号線 L=270m
- 市道羽黒西154号線外2 L=290m
- 市道羽黒東28号線 L=100m

事業の効果

経年劣化等で傷んでいる道路舗装を改修することで、道路利用者の安全性を確保するとともに、事故リスクの軽減を図ります。

計画的な道路側溝改修を推進します

事業費

500万円

担当課

土木管理課

道路側溝の破損による通行障害や通水阻害、蓋のガタツキによる騒音など様々な機能障害を解消するため、計画的かつ継続的に改修を行います。



予算科目

7-2-1

目名

道路維持費

特定財源

なし

事業の目的

道路側溝は、雨水排水や道路幅員の一部として使用するなど重要な道路施設であります。近年では、破損による通行障害や排水阻害に加えて、蓋のガタツキによる騒音など様々な機能障害が顕在化し、地域からの改修要望も年々増加しています。また、劣化状況が著しく、これまでの部分的な簡易補修では追いつかず、側溝本体の入替など抜本的な改修が必要な箇所も増加傾向にあることから、計画的かつ継続的に道路側溝改修工事を実施します。

事業の内容

道路側溝改修計画（5ヶ年）を策定し、予算を平準化し継続的に道路側溝改修工事を実施します。

○道路側溝改修工事 令和5年度：500万円（令和4年度：500万円）

- ・実施予定路線：市道犬山210号線 側溝蓋改修工 L=120m
- 市道犬山150号線 側溝蓋改修工 L=35m
- 市道犬山214号線 側溝工 L=20m

事業の効果

危険箇所を速やかに改修することにより、市民の安心安全な住環境の形成を図ります。

安全性向上のため、支障となる街路樹の伐採撤去を行います【新規】

事業費

1,043万円

担当課

土木管理課

交差点や横断歩道付近など、道路利用者の視認性を妨げ事故の要因となりうる街路樹の伐採撤去を行います。



予算科目

7-2-1

目名

道路維持費

特定財源

なし

事業の目的

犬山市では、道路整備を行う際に植栽帯を設置し、沿道への街路樹や低木の植栽が行われてきました。その街路樹が老朽化、大径木化してきたことにより、倒木や落枝等で道路利用者へ被害を及ぼす危険性のほか、枝葉の繁茂により近接する道路の注意喚起を促す標識や横断歩道利用者等の視認不良などによる安全性の低下が懸念されるようになってきました。そのため、道路利用者の安全確保を目的に、視認不良の要因となりうる街路樹の伐採撤去を行い、その後は道路植栽帯に張コン等の防草対策を計画的に実施していきます。

事業の内容

道路利用者が特に多い幹線道路において、視認不良による事故の要因となる交差点、横断歩道付近や、道路標識や反射鏡に隣接している、樹木間隔が密となっているなど、条件に当てはまる街路樹を対象に伐採撤去を実施します。

○令和5年度 街路樹伐採撤去 240本

- ・市道名古屋犬山線 59本
- ・市道犬山公園小牧線 181本

事業の効果

道路利用者の安全性の向上とともに、管理する街路樹本数を削減することにより、適切な剪定機会を確保でき、維持管理費の縮減も図れます。

ゼロカーボンシティを目指します

事業費

796万円

担当課

環境課

国の地球温暖化対策計画のもと、住民や事業者の模範となる率先的な取組を計画し、実効的・継続的な温室効果ガスの排出削減につなげます。

【省エネ】

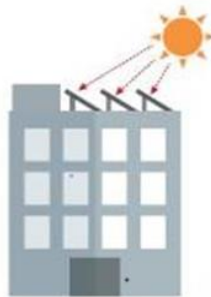
LED照明など高効率機器の導入によりエネルギーを効率よく使う。

【創エネ】

太陽光発電設備の導入によりエネルギーを創る。

【ZEB】

省エネ+創エネにより、エネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物



予算科目

4-2-1

目名

環境保全費

特定財源

環境保全基金繰入金 378万円

事業の目的

2021年（令和3年）10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、従来の目標を修正し、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこととし、地方公共団体に対して、自らの業務について、この計画に即した具体的な取組を記載した計画を策定することを促しています。ゼロカーボンシティを表明している本市では、今後、全ての公共施設へのLED照明の導入のほかに、新たな太陽光発電設備の導入を計画するため、設備導入の可能性を調査し、その結果を踏まえ、新たな地球温暖化対策実行計画の策定を行います。

事業の内容

○市保有の指定避難所26箇所（建築物と敷地）への太陽光発電設備導入の可能性を調査します。【委託料 378万円】

○2030年度の温室効果ガスの排出削減目標の見直しと、公共施設へのLED照明の導入、太陽光発電設備の導入、新築施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）など具体的な新たな取組を記載した地球温暖化対策実行計画（計画期間：2024年度～2030年度）を策定します。【委託料 418万円】

事業の効果

国と歩調を合わせた具体的かつ効果的な地球温暖化対策が確定し、2030年度温室効果ガス排出削減目標の達成、さらには2050年カーボンニュートラル（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること）実現に向けた計画的な取組が可能となります。

城東中学校南側に多目的広場を整備します

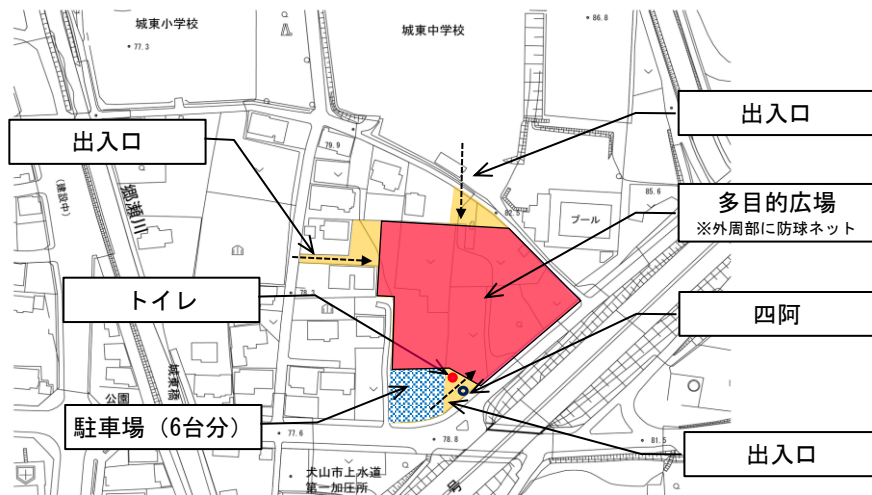
事業費

2億3,629万円

担当課

環境課

都市美化センターの設置に関する協定書に基づくと基づく地元要望である多目的広場を整備します。



予算科目

4-3-1

目名

清掃総務費

特定財源

なし

事業の目的

都市美化センター建設時の地元要望である総合グラウンド建設に替わる地域振興策として、城東中学校南側に多目的広場を整備し、協定内容の実現を図ります。

事業の内容

- 整備予定地で未取得となっている土地について、過年度に続き用地取得を目指します。
【土地購入費 180万円、特別旅費 5万円（繰越明許費）】
- 整備予定地の全ての土地の取得が完了次第、整備工事に着手します。
【工事請負費 2億3,629万円】

事業の効果

協定内容の実現として、地元住民の交流の場が提供できるほか、部活動や学校行事の活用により学校施設機能の充実につながります。また、国道41号線に至近な場所であり、発災時には救援物資輸送拠点などとしても活用可能で、防災機能も拡充します。

善師野公民館西側に多目的広場を整備します【新規】

事業費

642万円

担当課

環境課

犬山市都市美化センター建設時の地元地区との覚書に基づく地元要望の実現に向けた具体的な取り組みに着手します。



予算科目 4-3-1

目名 清掃総務費

特定財源 国庫補助金 200万円

事業の目的

犬山市都市美化センター建設に伴い、昭和53年に善師野地区と締結した覚書に基づき、地元からの要望である善師野公民館西側への多目的広場整備を実現（令和8年度完成予定）を目指します。

事業の内容

- 広場整備予定地（2,185㎡）の測量調査を実施します。【委託料 547万円】
- 隣接土地所有者などとの調整を行い、境界を確定します。【委託料 95万円】

事業の効果

覚書内容の実現として、善師野区民の交流の場が提供できるほか、広場の一部は、隣接する善師野公民館駐車場として使用するため、現在より駐車可能台数が増加し、施設機能が充実します。また、広場内には、防災備蓄倉庫を新たに設置し、発災時の車中避難を想定したスペース約50台を確保できることから、市指定避難場所としての防災機能を拡充します。

市内企業が行う設備投資を支援します

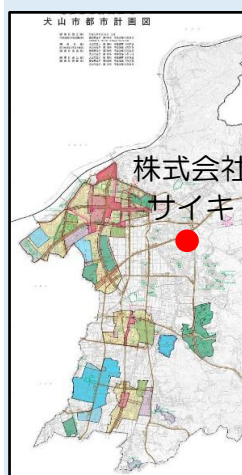
事業費

2,363万円

担当課

産業課

市内で20年以上操業する企業が工場の建設など設備投資を行う際に、愛知県と連携して補助をします。



予算科目

6-1-2

目名

商工費

特定財源

県補助金 1,181万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 459万円

事業の目的

市内で20年以上操業し、地域の経済と雇用を支えてきた企業が、新たな設備投資をきっかけとして市外へ流出することを防ぐために、市内での設備投資を支援します。

事業の内容

企業の行う工場、研究所の建設や、機械及び装置の一新に要する経費の一部を補助します。

○株式会社サイキ 補助額 2,363万円
(うち2分の1を愛知県が負担)

事業の効果

市外への企業流出を防ぐとともに、企業の経営基盤の安定化が図られ、市内での継続操業、加えて雇用の創出と税収確保につながります。

市内中小企業の事業継続を支援します

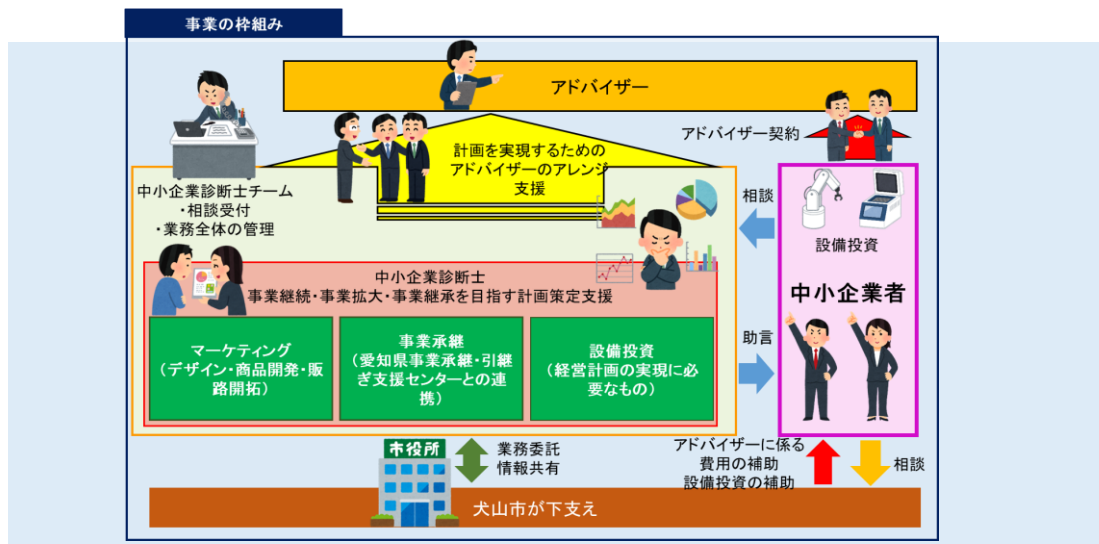
事業費

4,522万円

担当課

産業課

市内中小企業の事業継続に関する積極的な取組を支援します。



予算科目

6-1-2

目名

商工費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 4,522万円

事業の目的

市内中小企業の事業継続のための取組みを計画策定から実行まで支援します。

事業の内容

中小企業自らが、積極的にマーケティング、商品開発、販路開拓、生産性向上、事業承継、業態転換、設備投資等に取り組む際、市が委託する中小企業診断士による無料相談の中で経営計画を策定していただきます。その後、策定した計画の実現に必要なコンサルタント等のアドバイザーの支援を受けていくための費用や設備投資費用の一部を助成し、相談から経営計画の策定、計画実現の支援までを市の制度としてワンストップで行います。

〈補助対象者〉中小企業基本法第2条第1項に規定する 中小企業者

①専門家への無料相談業務の委託料 45件想定 822万円

②アドバイザーの支援 補助率1/2 上限50万円/件 6件想定 計300万円

③設備投資の支援 補助率1/2

上限100万円/件 50万円以上の設備(小規模企業者は15万円以上の設備)

※①と②は併用できますが上限100万円とします。 34件想定 計3,400万円

事業の効果

市内中小企業の事業継続を支援することで企業の安定経営が図られ、地域経済の振興につながります。

警備体制を強化し安心・安全な観光まちづくりを進めます（城下町交通誘導警備）

事業費

3, 142万円

担当課

観光課

地域住民の暮らしと観光の共存のため、警備体制を強化し安全の確保と円滑な交通誘導を図ります。



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

観光駐車場使用料 986万円

事業の目的

城下町などに訪れた観光客や地域住民に対して、適切で円滑な交通誘導を実施することにより、主に城下町地区を中心とする安全の確保及び、交通渋滞の緩和を図ることを目的とします。

事業の内容

ウイズコロナの状況において、犬山を訪れる観光客は城下町を中心に増加しており、コロナ前の水準に戻りつつあります。また令和4年度からは観光地としての平準化を図るため、年間を通じた観光宣伝を実施しています。

加えてインバウンド需要の高まりなどもあり、今後増加が見込まれる状況に対し、城下町地区を中心に交通誘導警備員の配置人数を増やし、警備体制を強化することで、安全を確保し適切な交通誘導を実施します。また、紅葉の時期には栗栖・継鹿尾地区においても警備体制を整え、円滑な交通誘導を行います。

事業の効果

交通警備誘導員を、適切な時期に適切な人数を配置することで、自家用車などで犬山を訪れた観光客を観光駐車場に円滑に誘導することができます。また城下町地区を中心に、住民の生活と観光客の安全確保と混雑の緩和に繋がります。

結果として、住む方、訪れる観光客の満足度が向上し、持続可能な観光地づくりが進みます。

国民健康保険事業（出産育児一時金支給額の増額）

事業費

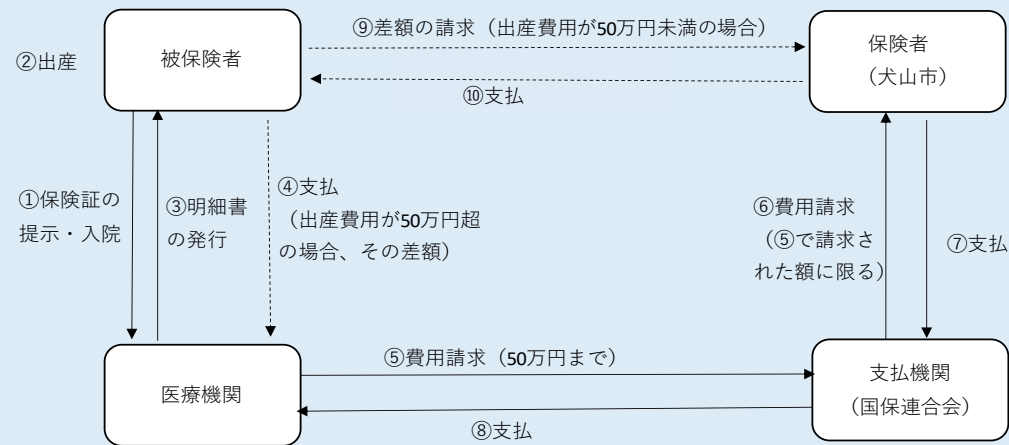
1, 700万円

担当課

保険年金課

出産育児一時金を42万円から50万円に増額します。

○出産育児一時金の支給



予算科目

国民健康保険
特別会計

目名

出産育児一時金

特定財源

出産育児一時金等一般会計繰入金 1, 133万円

事業の目的

子育て世代の支援のため、出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

事業の内容

出産育児一時金とは、国民健康保険制度の保険給付の一つとして、被保険者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため支給するものです。

健康保険法施行令の改正に合わせて、令和5年4月1日より出産育児一時金の支給額を50万円（現行42万円）に引き上げます。

実際の支給の方法は、被保険者が出産した場合に、犬山市が国保連合会を通じて医療機関へ直接50万円を支払います【直接支払制度】。被保険者は、出産費用が50万円を超えた場合、差額を医療機関へ支払い、出産費用が50万円に満たない場合、差額を犬山市へ請求します。

事業の効果

現在の出産育児一時金の支給額は42万円であり、平成21年度以降改定されていませんが、出産費用は年々増加しており、支給額との乖離が大きくなっています。

支給額を引き上げることにより、出産の際の経済的負担の軽減を図り、子育て世代の支援につながります。

犬山城の保存・整備を進めます（整備基本計画策定）

事業費

874万円

担当課

歴史まちづくり課

史跡犬山城跡を恒久的に保存し、地域資源として活用するため史跡整備基本計画の策定を行います。



予算科目

犬山城費
特別会計

目名

調査・整備費

特定財源

国庫補助金 437万円

事業の目的

犬山城を貴重な歴史遺産として適切に保存して次世代にその価値を正しく継承し、市民や国内外からの来訪者が犬山城の魅力や価値を身近に感じられるとともに、城下町のまちづくりの核となる地域資源としての活用を推進するため、必要な調査を行ったうえで、調査成果に基づいた史跡整備を進めます。

事業の内容

○令和3年度の調査で城内と城外を区画する堀や土塁などの遺構を確認した犬山城大手門枡形跡（犬山市福祉会館跡地）を含めた史跡犬山城跡全体の整備基本計画を策定します。

○整備基本計画の策定は、令和5年度に完了する予定です。

○令和5年度事業内容

- ・全体計画の検討
- ・個別計画（遺構保存計画、施設計画、防災計画、活用計画など）の検討
- ・事業計画（概算事業費、年次計画）の検討
- ・基本計画図の作成
- ・基本計画書とりまとめ

事業の効果

史跡犬山城跡全体について、整備に関する現状と課題を整理したうえで整備の基本方針を定め、整備の具体的内容、年次計画などを盛り込むことで、史跡整備を統一的な視点で効果的に進めることができます。

木曾川うかいの保存、継承・高質化を進めます

事業費

3, 291万円

担当課

観光課

船頭育成継続、座敷鵜飼等の高質化、屋形船を活用したコンテンツ造成により木曾川うかいの価値と質を高めます。



予算科目

木曾川うかい
事業費特別会計

目名

維持管理費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 3, 075万円
鵜飼事業運営費負担金など 216万円

事業の目的

1,300年の歴史を持つ木曾川うかい事業の伝統を保存継承する上で、鵜飼事業全体の価値と質を高めることが重要です。鵜飼事業に欠かせない船頭育成の継続実施により操船技術の更なる向上をもたらすことができます。

さらに、座敷鵜飼と鵜飼実演の演目の充実、屋形船（若あゆ丸）の改修などにより、鵜飼事業全体の質と魅力を向上させ、持続可能で安定した「木曾川うかい」の実現を目指します。

事業の内容

鵜舟操船に必要な船頭を確保するには、一定の訓練回数と期間が必要であり、これまで着実に操船技術が向上しています。安定した鵜飼事業の実現のため、今年度も継続して船頭育成事業を行います。また「座敷鵜飼」や水槽を用いた「鵜飼実演」は見せ方を工夫して、見応えのある演目となるよう質を高めます。加えて、令和4年度に屋形船（若あゆ丸）を改修したことに伴い、高質で付加価値の高い商品造成を図ります。

事業の効果

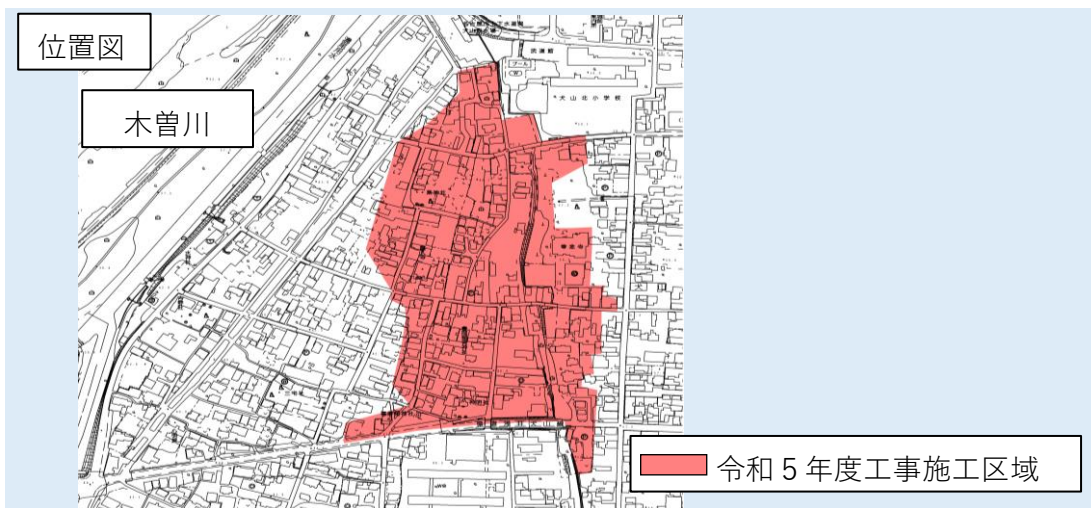
船頭育成事業により、操船技術が向上し安定した鵜飼事業が実現します。座敷鵜飼や鵜飼実演の演目を充実することで、木曾川うかいの質とブランド力を高めるとともに、収益の増加も見込みます。屋形船（若あゆ丸）の改修により、ホテルインディゴ犬山有楽苑をはじめとした河畔の宿泊客などに向けた高単価商品造成を提供でき、鵜飼事業の収益増に繋がります。

五条川右岸処理区の公共下水道の整備を進めます

事業費 2億4,200万円

担当課 下水道課

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を進めます。



予算科目

下水道事業
会計

目名

汚水管路建設費

特定財源

国庫補助金 6,900万円 企業債 1億6,090万円

事業の目的

五条川右岸処理区の公共下水道整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

事業の内容

○犬山西古券地区の公共下水道整備を行います。

- ・工事区域 A=11.8ha
- ・工事延長 L=約2.3km
- ・管口径 φ150~250mm

事業の効果

公共下水道を整備することにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られます。

五条川右岸処理区面積の258haのうち、92.7%にあたる239.2haの整備が完了します。

前原台団地の公共下水道の整備を進めます

事業費

2億8,580万円

担当課

下水道課

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替えます。



予算科目

下水道事業
会計

目名

汚水管路建設費

特定財源

国庫補助金 8,500万円 企業債 1億8,650万円

事業の目的

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替えます。

事業の内容

○前原台団地の公共下水道整備を行います。

- ・工事延長 L=約2.6km
- ・管口径 φ150~250mm

事業の効果

前原台団地を公共下水道へ接続することにより、生活環境及び公共用水域の水質保全が適切に図られます。

下水道管きよの老朽化対策の加速化を図り有収率の向上を目指します

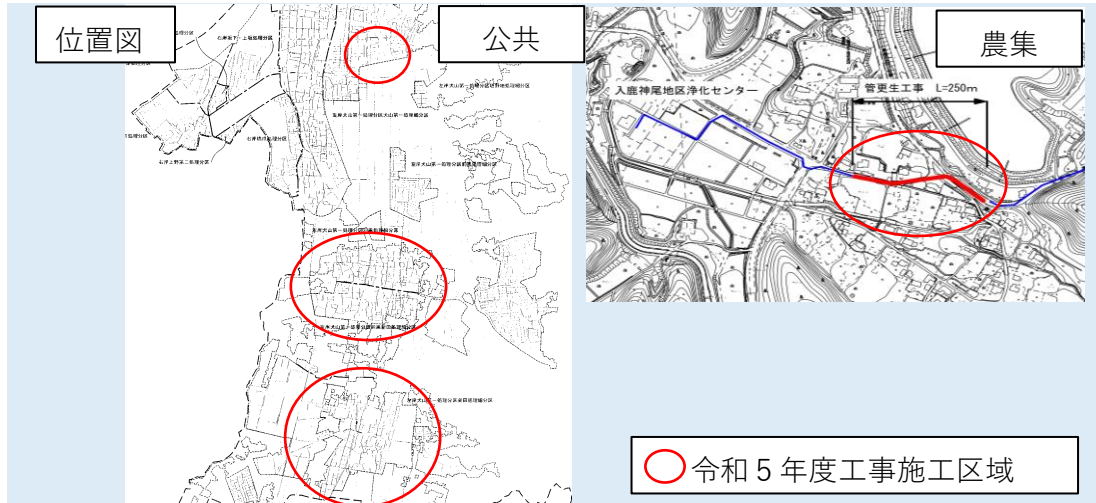
事業費

1億8,400万円

担当課

下水道課

管きよの老朽化対策及び有収率の向上を図るため、管きよ更生工事を実施します。



予算科目

下水道事業
会計

目名

汚水管路改良費

特定財源

国庫補助金 1,800万円
県補助金 1,050万円

企業債 1億4,620万円

事業の目的

管きよの老朽化の進行や、近年の気候変動に伴う豪雨等の影響により、有収率が低下していることから、管きよ更生工事の施工量を増加させて、対策の加速化を図ります。

事業の内容

○汚水管きよ改良事業（管きよ更生工事）

- ・公共（楽田、羽黒、犬山地区外） L=約 2.0km
- ・農集（池野神尾地区） L=約0.25km

事業の効果

管きよの長寿命化及び有収率の低下傾向に歯止めをかけることにより、効率的な事業運営を図ることができます。

五ヶ村排水区の調整池を整備します

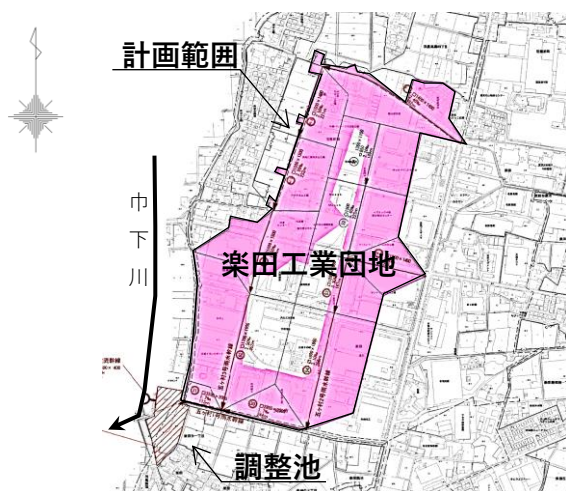
事業費

2億4,682万円

担当課

整備課

都市浸水被害を防ぐため、排水網の増強及び調整池の整備を行います。



予算科目

下水道事業
会計

目名

雨水管路建設費

特定財源

国庫補助金 1億円 企業債 1億4,590万円

事業の目的

排水網の増強や調整池を整備することで、内水被害軽減及び放流河川への負荷を軽減し、流域水害対策を推進します。

事業の内容

五ヶ村排水区において、引き続き調整池の整備工事を進めます。

事業の効果

犬山市の下水道計画で定めている概ね5年に1回程度の降雨(52.4mm/hr)が発生した場合の都市浸水に対する安全性が確保され、災害に強いまちづくりに寄与します。